

開 会（午前9時0分）

○**亀山恭子委員長** おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算常任委員会を開会します。

これより、当委員会に付託されました案件の審査を行います。

付託されました案件は、議案10件です。

審査の順序につきましては、お手元に配信してあります審査順序表のとおり進めさせていただきます。

○議案第12号 令和3年度所沢市一般会計予算

○亀山恭子委員長 これより、議案第12号「令和3年度所沢市一般会計予算」を議題といたします。

初めに、歳出の審査となりますが、審査に当たり、留意点を申し上げます。

今回の一般会計予算の審査については、部を単位として行うこととしています。また、教育委員会を除く給与費については、総務部において質疑を行うようお願いします。

それでは、議会事務局所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○石本亮三委員 すみません、ちょっと確認なんですけど、新年度は会計年度任用職員は1人減るということなんですけれども、そのちょっと背景、教えてください。

○轟議会事務局参事 令和2年度の会計年度任用職員につきましては、十分な調査事務を遂行するため1名の、また、庶務グループ職員の育児短時間勤務及び育児休暇の取得に伴い、庶務事務の補佐的事務を行うため、それぞれ1名の、計3名の任用を行っておりますが、令和3年度につきましては、庶務グループ職員の育児短時間勤務及び育児休暇等取得を終了する旨の申出がございましたので、令和3年度につきましては調査事務を遂行するための1名の任用をお願いするものでございます。

○石本亮三委員 そうすると、ちょうど令和3年度において、たしか令和4年度には埼玉県市議会議長会の会長は、たしか所沢市に回ってくると思っていて、たしか浜野議長の時ときには、そのとき事務局の職員と1名増員されたと思うんですけれども、今、現時点で当時と比べると、会計年度任用職員に対して令和3年度は何人体制になんですか。まず。

○轟議会事務局参事 会計年度任用職員については1名ということでございますけれども、正規職員につきましては13名体制になります。

○石本亮三委員 そうすると、ちょっと確認なんですけれども、これは毎年申請して、例えば令和4年度の時ときにはまた市議会議長会の会長が回ってくるから、例えば増員を要望するとかというようなことをお考えなのか、そこだけ確認。

○轟議会事務局参事 議会事務局の職員定数は14名となっておりますけれども、今回、埼玉縣市議会議長会の前年度となりますので1名の増員を要望するため、経営企画部と来年度に向けた協議を行いました。そのままとということで、来年度につきましては現状の13名という報告を受けたものです。

○杉田忠彦委員 3ページの12委託料、59市議会だより配布業務委託料902万9,000円についてなんですけれども、令和3年度から全戸配布になるということで、配布枚数、あと印刷数は今年度と来年度どうなのかについて、まずは伺います。

○大島議会事務局主幹 市議会だより配布業務委託料についてですが、これまで令和2年度

までは、新聞折り込みとして行っておりまして、印刷部数につきましては一号当たり12万9,400部、全戸配布につきましては、一号当たり17万2,400部を予定しております。

また、配布業務委託につきましては、902万9,000円となっておりますが、新聞折り込みと全戸配布を比較したときに、トータル的な予算の差額としましては460万円程度ポスティングのほうが高くなる予定でございます。

○杉田忠彦委員　それでは、今、460万円ぐらい多くなるということだったと思うんですけども、全戸配布する枚数、それをもう一度確認したいと思います。

それから、新聞折り込みの場合は、同じ日に1日にばっと配られた形なんですけれども、全戸配布となると多分何日かかかると思うんです。何日以内とか、そういう設定は当然すると思うんですけども、その辺どうなのか、それからあとはポスティングの委託先の決め方はどうするのでしょうか。伺います。

○大島議会事務局主幹　改めて作成予定部数ですが、全戸配布は17万1,000部を予定しております、一号当たり、そのほか、印刷部数としましてはプラス3、400部合わせて行う予定でございます。

また、予定配布ですが、今のところ、ポスティングにつきましては5月15日、8月15日、11月15日、2月15日に発行することを考えております。なお、ポスティングの方法につきましては、約5日間程度お時間をいただくような形でございまして、ただいま申したとおり15日発行予定としているため、その前日の14日には全て配布し終わるような予定を考えております。一番早いところは、10日前後から配布が始まる予定でございます。

また、委託の方法につきましては、現在のところ、所沢市シルバー人材センターへ随意契約で行う予定でございます。

○平井明美委員　全戸配布で17万1,000部ということと、じゃ、今まで新聞折り込みはどれぐらい部数はあったのでしょうか。

○大島議会事務局主幹　先ほど印刷部数のほうで申し上げたんですが、新聞折り込みにつきましては12万8,000部、一号当たり配布を行ってございました。

○亀山恭子委員長　以上で、議会費の質疑を終了いたします。

それでは、ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後9時10分）

再　　開（午前9時12分）

○亀山恭子委員長　再開いたします。

これより秘書室所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○杉田忠彦委員　秘書経費、5ページの一番下にあります旅費で04外国旅費なんですけれど

も86万1,000円、これについては、いつ、誰がどこに行く予定なのか、お伺いします。

○仲秘書室主幹 外国旅費でよろしいでしょうか。外国旅費につきましては、市長が東京オリンピック・パラリンピックの推進事業及び姉妹都市、あるいは友好都市の調整のためにイタリアのほうに渡航する予定でございます。

予定といたしましては、オリンピックが開催する前、それから秋口に1回の計2回を予定しております。

○杉田忠彦委員 オリンピック関係ということでイタリアに2回行く予定というのは分かりました。

例えば、現状、今のコロナ禍だと、多分厳しいのかなと思うんですけども、これはいつ頃最終的には判断するというか、場合によっては中止になることもありますよね。

○仲秘書室主幹 実際に渡航するのは、企画総務課の担当職員と一緒に渡航する予定でございます。オリンピックの開催をにらんでということで予算を計上させていただいておりますので、オリンピックの開催が決まった時点で行く予定というのが決定されると考えております。

○谷口雅典委員 先ほどの答弁では、姉妹都市関係の調整という言葉がもしかして出ていたのかもしれませんが、今後、今回のご縁を前提ということで、何か姉妹都市、新たにというような方向性というか、そういった可能性があるのかどうか、その点についてお聞かせください。

○仲秘書室主幹 ご縁といたしますか、これも姉妹都市になりますか、友好都市になりますか、その辺はちょっとまだ未定なんでございますけれども、イタリアのほうの都市と調整を考えているというところでございます。

70周年の記念事業が昨年度実施できなかったということで、今年度、その姉妹都市、友好都市の調整に伺うという形になっております。

具体的にいたしますと、航空発祥の地に関連した都市というようなところの友好都市というのもちよっと検討しているようなふうに企画総務課から伺っております。

○谷口雅典委員 具体的な都市名はどこでしょうか。そのあたりについてはいかがでしょうか。

○仲秘書室主幹 具体的な都市名は企画総務課のほうから伺っていただくといいかと思うんですが、こちらのほうで伺っているのは、イタリアのティエーネという都市というふうに伺っております。候補の一つということで考えていただければと思います。

○粕谷不二夫委員 6ページの庁用備品費の11万4,000円、これは何をかうんでしょうか。

○仲秘書室主幹 今回は初めて庁用備品費を計上させていただいたんですが、副市長の椅子の買換え、それから、賞状盆の買換えという形になっております。金額といたしましては、執務椅子といたしまして、7万円の1脚の消費税ということで7万7,000円、それから賞状

盆については、3万2,900円の1枚の消費税ということで3万6,190円、これを計上させていただいております。

○粕谷不二夫委員 副市長の椅子は壊れちゃったんですか。

○仲秘書室主幹 昭和61年からずっと使い続けておりまして、35年たっております。もう消耗原価もとっくに過ぎているような椅子でございますので、かなりがたがきていて、そこら中が壊れてしまっているということで、購入させていただきたいと考えております。

○亀山恭子委員長 ほかに秘書室所管部分の質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、秘書室所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 (午前9時19分)

再 開 (午前9時21分)

○亀山恭子委員長 再開いたします。

これより、出納室所管部分、選挙管理委員会事務局所管部分、監査事務局所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○村上 浩委員 新年度、かなり財政的に厳しい状況の中で、歳計外現金の管理の関係でお伺いしたいんですが、今、どのように運用しているかをお聞かせいただきたいと思います。

○増田出納室長 歳計外現金の運用につきましては、基本的には定期預金で運用しております。定期預金につきましては、引き合いを行いまして、適切な金額をもって運用しております。

○村上 浩委員 直近の決算でいうと令和元年、年間の運用の残高はわかりますか。大体どのぐらいの額を定期で運用していたかというの。最終的に利息でどのぐらいの利息が得られているのかというのを分かれば教えていただきたいんですが。

○増田出納室長 歳計現金、歳計外現金につきましては、令和2年度におきましては、定期預金を40億円と10億円の2回で定期預金で7月から10月までということで運用しております。

利率につきましては、40億円のほうは0.032%で32万6,136円、10億円のほうは利率が0.007%で1万7,835円ということで、今年度につきましてはコロナ禍のことがございましたので、歳計現金がなかなか定期預金で運用することが難しかったものでございますので、この2本の運用ということになっております。

○村上 浩委員 それで、今、こういった運用について、株式とか国債とか、あるいは投資とか、そういった運用も認められているようなんですが、所沢市としてはその辺の関係、どのように今お考えになっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○増田出納室長 債券につきましては、歳計現金ではなくて、基金につきまして一応債券の運用をしております。平成28年度から債券の運用を始めまして、現在、合計で15億円の債券の運用をしております。主に地方債ですとか、JICA、国際協力機構債ですとか、住宅金融支援機構債券、グリーンボンド等として債券を購入して運用しております。

○村上 浩委員 そこら辺の運用益というのはどのぐらいか分かりますか。

○増田出納室長 各債券によって利率がいろいろなのですが、債券が合計15億円で、約1年間で757万円程度の利息ということになっております。

○村上 浩委員 当面、定期預金の金利がこれだけ安い時代で、その運用については歳計現金とか基金とか、最大限の収益を得るようなことを検討しなければいけないというふうに、特にこれから先、財政的に厳しいですので、それで、投信、株式とかそういった関連についての考え方というのは今どうなんでしょうか。

○増田出納室長 運用につきましては、所沢市資金管理要綱債券運用の実施要領等がございまして、投信につきましては、今のところ検討はしておりません。今検討していますのは、日本国債ですとか、日本政府機関債、地方債、地方公共団体金融機構債等の安全といえますか、そういったものを中心に運用しております。

○村上 浩委員 基本的に安全でなければいけないというのが大前提になっているんですけども、今、AIがかなり進んでおりまして、いわゆる株式投信とかいろんなところでも、かなりAIの能力を使って安定的なそういった収益が見込まれるというような商品もありまして、現状は要領に入っていないんですけども、そういった形での投信の要領に入れながら、将来的な運用益の確保とかいうものについては検討はしているんでしょうか。

○増田出納室長 委員おっしゃるとおり、社会的な環境もいろいろ変わってきますので、今後そういったことにつきましては、他市の状況、国のほうの判断も含めて検討していくことだと考えております。

○谷口雅典委員 関連するのかなと思いますけれども、先ほど答弁でグリーンボンドという話がありましたけれども、これからやっぱり世の中的には環境投資というのが随分大きな流れになっていくと思うんですが、グリーンボンドのような形で、今後そこに資金をある程度、リスクも考えながら投資というか、そこでお金を預けるというような方向性とか、このあたりの議論というのは今どうなっているんでしょうか。

○増田出納室長 委員おっしゃられましたように、最近、市のほうでもSDGsというようなことをうたっておりますので、債券運用につきましては、年間1億円程度なんですけれども、こちらにつきましては、主にグリーンボンドですとかJICA債、そういったものを中心に購入することを検討しております。

○石本亮三委員 67ページ、ここ衆議院選のところなんで、そもそもでまず伺います。

議案資料の71ページの右側で、国庫支出金と、この歳入と歳出で微妙に差があるんですけども、まずこの差というのは何なんですか。

○小林選挙管理委員会事務局次長　この差につきましては、事業用の備品については、国から9分の5の額が支給されますが、これは投票箱の数が衆議院が3つ、参議院が2つ、あと、知事、県議、市長、市議と9個の投票箱を使いますが、国の選挙、国政につきましてはそのうちの5個を使用するというので、9分の5は支給されますが、そのほかの9分の4については市が負担ということになっております。

○石本亮三委員　あと、ちょっと伺いたいんですが、議案資料の72、73ページのところでちょっと教えていただきたいんですが、期日前投票所に係る費用というのはどの辺が関わってくるのかちょっと示していただけませんか。

○小林選挙管理委員会事務局次長　期日前投票所につきましては、衆議院選挙につきましては人件費とか委託料、そういったものも混ざっておりますので、72ページ、73ページ全般に振り分けられているという感じになります。

○石本亮三委員　確認ですけれども、期日前投票所に係るお金は、国から全額来るということでよろしいですか。

○小林選挙管理委員会事務局次長　そのとおりでございます。

○石本亮三委員　そうすると、再三にわたってどうせこの話題が出るだろうと予測されていたと思いますけれども、再三期日前投票所を今以上に増やしていただきたいということは議会からも出ているんですが、要するに市の公費がかかるという選挙ならば、市費が出るからなかなか難しいかなと思いますけれども、衆議院選挙ですし、まして今回コロナ禍で選挙が行われる可能性も十分に予想される中で、期日前投票所の増設については、選挙管理委員会でどうのご議論があったか、まず伺いたいんですが。

○小林選挙管理委員会事務局次長　期日前投票所の増設につきましては、委員会のほうでもお話をさせていただいておりますし、議論いただいているところでございますけれども、なかなか増設をするというところまで、まだ結論が出ていないというのが現状でございます。皆様ご存じのとおりかと思いますが、衆議院選挙につきましては、準備の期間、それと選挙期間がほかの選挙に比べて大変短いものとなりますので、期日前投票所の増設については、衆議院選挙での増設は難しいかなというふうに考えておまして、議論もそれ以降、次々回の選挙は参議院選挙になりますので、そのときからに向けて議論を進めていくようかなというふうには考えております。

○石本亮三委員　そうすると、今度、先ほどもちょっと申し上げたんですが、コロナ禍での選挙ということが十分予想される中で、密防止とかで、今回、この72、73ページの予算、全体でいいですけれども、例えばどういう項目を密防止で増やしているのか、どういう内容な

のか、ちょっとお示しいただけますか。金額とともに。

○**小林選挙管理委員会事務局次長** 期日前投票所、当日の投票所も含めてになりますけれども、主に従事者に対する交付するマスクですとか、受付所に設置する段ボールパーテーション、投票用紙に記入していただくための鉛筆は、ちょっと具体的にどこまでというところまでまだ決まっていないんですが、鉛筆を投票用紙と一緒に交付して、終わったら出口のところで回収して消毒をすとかという形になるのかなとは思いますが、鉛筆を現在のものよりも増やすということを考えております。

また、消毒液も期日前投票所、当日投票所を含めまして設置をする、入り口、出口に設置、それと、事務をするところに設置をするようなことを考えております。あとはウェットティッシュですとか、ゴム手袋も事務従事者に対して交付するものでございますが、鉛筆の消毒等をするときにゴム手袋をはめていただくようなことも考えております。

一応そのようなことも考えて、コロナ対策を進めていきたいというふうに考えております。

○**石本亮三委員** 最後に質疑しますけれども、投票日当日ですと、選挙が終わった後だから、その後だからいいですけれども、期日前投票所に関していうと、ひょっとすると、こんなことがあってはならないんですが、クラスターとかが発生した場合は当然クローズになりますよね。なるわけです、普通に考えたら。もしクラスターとかが発生した場合の代替場所の設置とか、そういうリスクの回避に対しては、選挙管理委員会でどのようなご議論があって、今回の予算計上に至っているのかお示しいただけます。

○**小林選挙管理委員会事務局次長** 石本委員のおっしゃるとおり、クラスターも当然考えられることではあるとは思いますが、特に期日前投票所の別の場所の確保ということまでは、特に考えておりませんで、1か所で発生すれば、その程度にもよるとは思いますが、恐らく閉鎖ということになるのかなと思いますので、1か所閉所になれば、1か所での期日前投票所の設置ということになるかと思っております。

○**石原 昂委員** すみません、同じところなんですけれども、コロナ禍での初めての選挙ということで、投票所のところで、選挙に行きたいんだけど、コロナが怖いということで投票行動に委縮をしまったりということはなるべく避けなければいけないと思っております。そういうことで、来場者の方に感染防止のルール徹底ですとか、あるいは投票所が安全であるということを事前に周知をすということも大事だと思いますが、そのあたりの啓発のところは、例年と違って来年度はどのようにしていくのでしょうか。

○**小林選挙管理委員会事務局次長** 選挙に関しては、選挙公報ですとか、そういったものを配布しておりますので、特に予算の中で特別に何かということはないんですが、選挙公報等の中身、文書の中で周知啓発をしていくようかなというようには考えております。

○**石原 昂委員** 分かりました。

それからあとは、天候とかで投票所への来場者が天候に左右されてかなり集中してしまうということになって、通常の店舗とか、お店とか役所とかも同じだと思うんですけども、入場制限の必要性が出たりもあるかと思うんですが、そういうところは見込んでご議論というのはされてきたのでしょうか。

○**小林選挙管理委員会事務局次長** 石原委員のおっしゃるとおり、前回、平成29年の選挙では、当日台風が上陸する可能性があるということで、市役所の期日前投票所、大分混雑したということになっております。それに向けまして、今回衆議院選の選挙、予算では初めてとなりますが、おととしからの選挙で実施しておりますが、市役所1階の市民ホールを宣誓書の記名場所として設置することによって、投票所をある意味分散するという形になりますか、そういう形で、受付をする場所と、宣誓書を記入する場所と分けておりますので、それによって混雑はある程度解消できるものかというふうに考えております。

○**杉田忠彦委員** 私も同じところなんですけれども、期日前投票所を増やしてくれというのは、もう議会でも随分何年も前から出ていることで検討されてきて、私は今回の衆議院選挙については、試すという意味でもやってみるべきだと思ったんです。投票率から考えても、衆議院選挙が一番高いんです。多分50%を超えているのは衆議院選挙だけかなと思うんです、所沢市内では。そういった意味から考えても、より必要なのは衆議院選挙だと思います。先ほど、確かにいつ行くか分からない、解散したら結構すぐにとというのはあるんですけども、それはあるにしても、令和3年度は必ずやるわけです。そういった意味ではそのくらい準備してもいいんじゃないかなと思うんですけれども、そういう議論はどうですか。ないですか。

○**小林選挙管理委員会事務局次長** 杉田委員のおっしゃるとおり、来年度、令和3年度に衆議院選挙が実施されるのは間違いないことではありますが、その時期につきましては、今報道では4月解散の5月選挙というような話も出ていますし、9月解散、10月選挙という話も出ておりますので、なかなか期日は絞れないというのが状況でございまして、いろいろご意見あろうかと、なかなか今この場でお返事できないのですが、このようなお話があるということは、選挙管理委員会のほうについても周知、提案していきたいと、協議していきたいというふうには考えております。

3月8日の小林議員の質疑及び一般質問でもお答えしましたとおり、委員会でも増設することについては大変重要なことだというふうには考えております。しかしながら、反面、どこへ設置するか、地域的なバランスですとか、投票所の人材の確保につきましてもいろいろ難しい大変な部分もありますので、それに向けていろいろ準備を進めていきたいというふうには考えております。

○**長岡恵子委員** すみません、選挙全般ということで質疑したいんですが、デジタルトランスフォーメーションということで、紙プロセスを変えていく今過渡期にあるかと思うんです

が、名簿業務のデジタル化というのも考えまして、選挙管理委員会のほうでデジタル化を進めていくような話というのは上がっているのでしょうか。

○小林選挙管理委員会事務局次長 特に委員会のほうで議論が進んでいるということはございません。

○石本亮三委員 さっきのクラスターのところで、私、本当はあってはならないんですけども、衆議院選というのは期日前投票期間11日あるんであれなんですけれども、もし市役所1階ロビーが恐らく期日前投票所になると思うんですけども、あってはならないですけども、クラスターが発生したら、当然あそこをクローズするということは庁舎全体に影響を与えらると思うんですけども、そういうことに関しては、選挙管理委員会と、例えばどこの部署になるか分からないですが、庁内全体で危機管理の話とかはされているんですか。

○小林選挙管理委員会事務局次長 庁内で特に話というのは進んでおりませんが、先ほどお話ししたとおり、期日前投票所、当日投票所も含めまして、様々なコロナ対策を行う予定でありますので、それによってクラスターを回避したいというふうには考えております。

○矢作いづみ委員 期日前投票所、早く実現していただきたいと思うんですけども、場所であるとか、人材であるとかというお話がありましたけれども、選挙管理委員会の中で候補地として考えられているところというのがもし示していただければ、どういう場所とかというのを伺いたいんですけども。

○小林選挙管理委員会事務局次長 委員会の中で特に具体的にここというところは話は及んでおりません。

○長岡恵子委員 すみません、やっぱりクラスターの発生の懸念等もあると思うので、今後、オンライン投票等も考えていただきたいと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○小林選挙管理委員会事務局次長 投票についてということによろしいですか。投票につきましては、1つの市だけで変えられるものではございませんので、国・県の動向を注視していきたいというふうに考えております。

○亀山恭子委員長 以上で、出納室、選挙管理委員会事務局並びに監査事務局所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午前9時46分）

再 開（午前9時49分）

○亀山恭子委員長 再開いたします。

次に、教育委員会所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○村上 浩委員 それでは、スクールカウンセラーの関係でお伺いしてきたいんですが、

市費のスクールカウンセラー、たしか昨年度からだと思うんですが、主な相談件数とか、概要についてちょっとお知らせいただければと思います。

○**関根学校教育部次長** まず、相談件数でございますが、令和3年1月31日までの集計でございますけれども、実際のところの件数としましては、合計で延べになりますけれども3,900を超えたところになっております。

主な内容といたしましては、やはり多いのが、児童・生徒不登校の内容であったり、それから心身の健康、保健の関係、そういったところが主な内容になります。

○**村上 浩委員** 具体的には、子どもとか保護者とか、直接相談に行くということなんですか。それともどこかで采配をしているとか、コントロールをしているということなんですか。その辺を教えてください。

○**関根学校教育部次長** 申込みを受けまして、直接相談をするという形になります。

○**村上 浩委員** そうすると、県費のスクールカウンセラーとのすみ分けというのはどのようなになっているのでしょうか。

○**関根学校教育部次長** 県費のスクールカウンセラーにつきましては、現在12名が本市にも配置はされております。こちらは、他市との兼務の形にもなりますけれども、12名が、県のスクールカウンセラーにつきましては、毎週1回派遣されている者と、2週に1回派遣されている者、小学校については4週に1回という形での派遣になっておりまして、そこで曜日を組み替えたり、連携を取りながらですけれども、すみ分けをするようにしてございます。

○**村上 浩委員** これはどういう受付体制になっているのでしょうか。先ほど言いました、要はどうやって相談するのか。さっきは申込みということでありましたけれども、ここはどうふうにしてやっているのでしょうか。

○**関根学校教育部次長** 基本的に同じような仕組みで、申込みがあって、それを把握しておいて、直接相談をするという形になります。

○**村上 浩委員** これは子どもとか保護者にとって、この2つのスクールカウンセラーの選択というのは何か違いがあるのでしょうか。こういったことはこっち、こういったことはこっちみたいな、そういった違いはあるのでしょうか。

○**関根学校教育部次長** 特に内容のすみ分けというようなところはないのですが、個別のケースでそれに関わる方は継続して関わるというような形を取ることが多いというように捉えております。

○**村上 浩委員** この県費と市費のカウンセラーの意思の疎通とか、それと、学校の現場の先生たちとの意思の疎通とか、あるいは逆にいうと、そういったことに対するお互いに連携しながらサポートしていくという体制というのはどうなっているのでしょうか。

○**関根学校教育部次長** 各学校には、教育相談の担当の者もおります。また、学校の中の相

談体制の中で情報を共有するようにして、スクールカウンセラー同士も情報の共有しておりますし、また、学校には相談員もおります。相談員と、それから学校、スクールカウンセラー、情報が共有できるような体制を取っております。

○村上 浩委員　　ということは、どこかで会議みたいな、そういったことの調整というのがあるということですか。

○関根学校教育部長　　各学校で教育相談の部会というような会議がございますので、そこでは共有ができるような体制を各学校が取っております。

○村上 浩委員　　最後に、さっきの相談員という人もいると言いました。そういういろんな形での相談員がいるのは分かるんですが、一方で県費があつて、新たに市費でつくってということかというと、その違いというのがあまりよく分からないんですが、市費でスクールカウンセラーを導入した、その主な趣旨、何で入れたのか、その効果と、それは県費のスクールカウンセラーとは何が違うのかということについて、ちょっとお示しいただきたいと思えます。

○関根学校教育部長　　まず、目的といたしましては、市内15校を中心に、必要に応じて、また小学校に派遣するケースがありますけれども、直接学校において相談業務を行うことで、子どもが発するSOS、これを的確に受け止めていくと、また、相談件数もかなり増えているものでございますから、そういったところに対応していくようにしていきたいと、悩みや困難を抱えた児童・生徒、この関わり方などに苦慮している教職員、それから保護者についてもカウンセリング、またそういったことが必要になってきますので、高度な専門的な、心理学的な観点から課題解決を図れるスクールカウンセラーを多く配置できるようにとしたものでございます。

○村上 浩委員　　最終的にいうと、県費12人のスクールカウンセラーでは足りなくなってきたと、それで市費でプラスアルファでつけてきたと、そういうことでよろしいでしょうか。

○出居学校教育部長　　このスクールカウンセラー学校配置事業につきましては、今おっしゃるとおり、県費のスクールカウンセラーの学校への来校日数というのは限りがあるという状況がまず1つあることと、あとは市内の中学校の事案の発生の反省を踏まえて、子どもたちの声をどういうふうに拾っていくかというところがそもそも一番大きなところでございます。

県費とか市費であるとか、あるいは心のふれあい相談員、それぞれすみ分けというのはなかなか学校によってなんですけれども、じゃ、週に1回、市のスクールカウンセラーが学校に行く形を取っても、全ての子どもと話をして発展できるのかということもございますので、やはりまずは学級担任であるとか、教科担当であるとか、いわゆる教師がそういう子どものちょっとした変化に気がつくかどうかということの中で、適宜これは市費のスクールカウ

ンセラーに相談してみたらどうかとか、あるいは継続してやる関係、継続であと保護者等も巻き込んでいくということになると、例えば経験豊かな県費のスクールカウンセラーがいる場合にはそちらにつないだらどうかということ適宜学校で判断をして、よりどちらにまずつなぐのがいいのかという形で対応をしているところがございます。

○平井明美委員　カウンセラーの問題なんですけれども、資料の165ページには、引き続き心理学系大学院の修士課程を修了した者をスクールカウンセラーとして市費で4人ということなんですが、そうすると、県費で登用した方が12名と、プラス4人で現在16名でいいですか。

○関根学校教育部次長　市費が4人になりますので、合わせて16名ということになります。

○平井明美委員　そうすると、各中学校に1名はいるということよろしいでしょうか。どういうふうに、議場ではローテーションを組んでとかおっしゃったんですけれども、どういう形で配置されるのかちょっとお示しいただきたいんですけれども。

○関根学校教育部次長　4人の市費のスクールカウンセラーをローテーションを組んで、1人が複数校を担当する、あるいは単独で専任で就いている者もおりますけれども、1人が複数校を担当することで週1回は就くようにする、また、週2回行っている学校もございます。そのような形で毎週各学校の相談を受けられるという形をつくっております。

○平井明美委員　この会計年度任用職員報酬、この中に入っているということですか。そのような方の報酬は。今の4名は。

○関根学校教育部次長　そのとおりでございます。

○平井明美委員　そうすると、会計年度任用職員なので、特別職という扱いはないんですよ。ちょっと私、調べてみますと、スクールカウンセラーの資格要件というのは、高度な臨床心理学、精神医学的専門知識を要する心理学専門家を示しているということで、身分は地方自治体の教育委員会の任用を受けた特別職であるということは規定されているんですけれども、これは特別職ではないという認識でよろしいでしょうか。

○関根学校教育部次長　特別職ということではございません。

○平井明美委員　任用職員は、どういう形で募集されています。

○関根学校教育部次長　任用に当たりますとは、学校のニーズに応じた人材を募集をいたしまして、書類選考、面接による審査の上、決定いたします。

○平井明美委員　そうすると、当初、学校に関係する方々が多く採用されているという認識でよろしいでしょうか。

○関根学校教育部次長　必ずしもそういうことではございません。

○平井明美委員　聞きますけれども、今年度はどういうところから選出されましたか。これから選出するのかもしれませんが、どういうところから選出しようとしてされていますか。

○**関根学校教育部次長** 公募の形に応募があった者から、大学等の資格等を確認いたしまして面接、それから書類選考を行っていきます。

○**平井明美委員** 気をつけていただきたいんですけども、カウンセラーの何点か重要な事項があるんですけども、仕事が心理相談であるという性質上、既存の教職員とは違って、各学校生徒の成績評価などを行わない、また、保護者や他の教職員との利害関係が生じない第三者的な存在であることと、外部性を有する心理職を専門家であることがスクールカウンセラーの理論的な大前提とされているということは知っていましたか。

○**関根学校教育部次長** そういったことを踏まえて任用というふうに考えております。

○**平井明美委員** こうしてみると、そういういろんなことを知っている方々がもし選出されてしまうと、子どもたちの成績、保護者が頭に入ってしまった、客観的なカウンセラーができないという指摘があるんです。ですからこれは特別職で、そういう存在であるということ踏まえないと、任用職員で私はできるかどうか分かりませんが、だから県とダブって県から来るわけなんです。そういった意味で、市費だから任用職員でいいとは限らないんです。専門職であるということをも踏まえて採用するということをお願いしたいんですけども、それは十分に承知していらっしゃるのでしょうか。

○**関根学校教育部次長** 委員からご指摘がありましたけれども、そのことを踏まえてしっかりと任用等していきたいというふうに思います。

○**平井明美委員** 最後に、やはりスクールカウンセラーを置いた学校では、2年間で非常に子どもたちの気持ちが安定していて、効果があるということを行っているんです。所沢ではいろんな問題がありますので、ぜひそういった意味でも含めて専門性の高い方を、今回は任用職員ですけども、特別職としてきちんと雇うべきではないかということも指摘をしたいと思います。

○**谷口雅典委員** このスクールカウンセラーについての生徒への周知、こういったスクールカウンセラーの先生がいるからというような、周知の方法というのは現在どういう形で子どもたちに発信していますでしょうか。

○**関根学校教育部次長** 学校を通して学校だより等の周知の中でその職員を紹介して、また、受付業務等も小まめに紹介していくということ、また、それぞれスクールカウンセラー、あるいは相談室から相談室だより等を出す中で随時紹介していくことをしております。

○**谷口雅典委員** 先ほどの答弁で、2020年度3月1日現在でしたでしょうか、途中の数字で延べ相談件数が3,900件を超えたという答弁があったと思いますが、この中で、直接生徒がダイレクトにスクールカウンセラーに相談したいという形で来た件数というのはどのくらいあるのか。保護者と一緒のパターンの相談なのか、それとも単独で生徒がスクールカウンセラーへ申し込むというケースもあるのかどうか、このあたりどうなんでしょうか。

○**関根学校教育部次長** 先ほどのデータにつきましては、令和3年1月31日現在の分でございます。実際、児童・生徒、今は単独の相談につきましては、今申し上げた数字のおよそ半分、約46%、1,800件近くが児童・生徒の相談というふうになっております。

○**谷口雅典委員** それは児童・生徒単独でスクールカウンセラーに相談しているというふうに手を挙げたという想定なのか、それとも保護者がスクールカウンセラーの先生に相談しなさいよという形、そのあたりで分かっていることがあったら教えてください。

○**関根学校教育部次長** そこまでは、相談のそもそものきっかけまではちょっと分析はできておりませんが、生徒が相談に行った今の件数は今の数字でございます。

○**谷口雅典委員** 生徒はなかなか親にも言えない部分があるじゃないですか。そういった中で、先ほどの答弁で生徒が悩みを自分で抱えたときに、担任に相談できるケースがあればいい。あとは教科担任に相談できるケース、あるいは部活の先生ということが通常かもしれませんが、それ以外の今現在、所沢の相談体制というのはどういうルートがあるのか。生徒が直接相談する窓口というか、そのあたり、ちょっと確認のために聞かせていただけますでしょうか。

○**関根学校教育部次長** 今、委員に言っていたもののほかに、スクールカウンセラーもその一つでございます。また、教育センター、それから教育臨床研究エリア、また、学校教育課の中に健やか輝き支援室がございます。そういったところも電話相談等で受けることがございますので、チャンネルをできるだけ多くというふうに考えているところがございます。

○**谷口雅典委員** 今の答弁以外に心のふれあい相談員も入っているという理解でよろしいでしょうか。

○**関根学校教育部次長** 大変失礼いたしました。相談員も入っております。

○**谷口雅典委員** やっぱり子どもは、本当に相談したいときに相談する場合、やっぱり相手の信頼度というか、信頼関係をどうやって最初にうまく相談していいんだよというような投げかけというのが非常に重要だと思うんですが、そのあたり、いろいろ工夫されているところというのは何かありますでしょうか。

○**関根学校教育部次長** 具体的な話にはなるのですが、まず、市の教育委員会からそういう窓口を紹介しているのもそうですが、実際には学校だよりの中で、相談員が似顔絵なんかを入れていつでも大丈夫ですよというようなことを発信して、そういった雰囲気をつくるような形を取っている学校もございますし、それから、まず当初、1年生の段階で全員と面談を行って、それでまず関係づくりを始めていくというふうな学校もございます。

あとは結構子どもたちが自分を出せる給食の時間等を巡回して行って、人間関係をつくっていくというのを実際にしている学校もございます。

○谷口雅典委員　実際にそれを悩んでいるときに、自分から声を上げて、直接リアルでそういった相談できる方とやり取りできるというのが、まず一つできればそれが理想なんですけれども、やはりなかなかリアルで相談できないということで、柏市を含めてLINE相談とか、いわゆるネットでの相談という体制が少しずつできてきているんですが、こういった事業概要調書に書いてある早期発見をどうやって最初に気づいていくかということが非常に重要だと思うんです。

例えば最近聞いた話では、学校の実際スクールカウンセラー、あるいは心の相談員にAさんが相談しているよというように周りから気づかれること自体が、非常になかなか子どもにとってはハードルが高いという話も聞いたことがありますので、このリアルと合わせてLINE等チャット機能をうまく利用してというのは今度のことですが、何か議論はあるんでしょうか。

○関根学校教育部次長　現在、メールでのやり取りの中で、家庭からの相談が寄せられることは正直ございます。ただ、LINEであるとかチャットにつきましては、まだこれから検討ということになっていくかというふうに存じます。

○谷口雅典委員　そうしたら、そこは何らかの形で子どもが直接LINE、チャット、そういった機能を使えるような仕組みをどうかという議論は、何らかの形でしているということなんですか。このあたりをお聞かせください。

○関根学校教育部次長　県の中では県のLINEの活用がありますので、そういったところの紹介は始めてはいます。

○谷口雅典委員　そういったところはあるが、そこも直接相談しにくいときには、埼玉県のこういったところもあるんだよということをしかり生徒の頭の片隅に、そういったところがあるんだよというところを強くしかりメッセージを伝えるべきじゃないかと思うんですが、そのあたりどうでしょうか。

○関根学校教育部次長　今、委員からいただきましたように、広報の仕方、この辺はまた工夫していく必要があるかなと考えますので、工夫をしていきたいというふうに思います。

○出居学校教育部長　ただいまの次長のほうの説明に補足をいたしますと、今、コロナの関係でなかなか1か所に集まったところで直接対面でスクールカウンセラーとか相談員を紹介するという場面がなかなか難しい状況があるんですが、学校によりましては、例えば1年生で入学したところに相談員が教室をちょっと回って自己紹介しながら、何かあったらいつでも相談室に来ていいんだよというようなお話をさせていただくであるとか、あるいは今、学校以外の今お話が出ているような県であるとか、ほかのいろいろな相談の体制というのが用意されているものがありますので、そういったものは、毎年教育センターのほうで1枚の紙にこういう相談口がこういうところがあるんですよということを一覧にまとめたものを全ての

子どもに学校のほうが配布をして、直接お話ができる人はもちろんできますし、こういったところもあるんだよという形で、一人で抱えないようにという形で子どもへの周知はしているところでございます。

○粕谷不二夫委員 1点確認ちょっとさせていただきたいんですけども、この教育指導費の中で、会計年度任用職員3億3,600万円を予算計上されていますけれども、何百人というような任用職員を雇っている話だと思うんですけども、特に児童・生徒の中に、専門的な知識を持った職員を入れていくというのはすごく大事な事かなというふうに思うんです。器を作って魂入れずじゃないですけども、専門的知識以前に大事なものが結構あるんだと思うんです。ここで何百人という人たちを雇っている中で、その辺の把握、教育委員会としてどういうふうにその辺を捉えているのかという確認をさせてください。

○関根学校教育部次長 それぞれ市費等で配置をしている会計年度任用職員につきましては、月ごとになりますけれども、活動の様子の報告を各学校から集めております。そういったことで、実際にどのような活動ができていたのか、どのような支援ができていたのかというのを確認をして、さらなる活動の向上につなげているところがございます。

○粕谷不二夫委員 そういった形で確認はできるのかもしれませんが、先ほど言った要するにその以前の人間性というか、資質的なものをどういうふうにそっちのほうで捉えているのかということなんですけれども、なかなかそういう表向きのそういうものだけではなかなか捉えられないものは結構あるんだと思うんです。特に児童・生徒に関わることは、要するに精神的にかなり微妙な年代の中で、特に本当に大事な部分かなんていうふうに思うんですけども、ただ単に、じゃ、お願いしますというだけでいいのかどうかということなんですけれども、例えば研修するとか、そういうところの機会とか、そういうことを捉えて何かやることないのかなというふうに思いました。

○関根学校教育部次長 まず、活動の様子については月ごとで集約はしているのですが、年度末については、管理職からの評価等の確認をしているということと、あと今委員からありましたけれども、研修につきましては、回数多くはできないのですけれども、資質向上のための研修12回、生徒理解のための研修、それから学習支援のための研修等を行っているところがございます。

○石本亮三委員 すみません、私もちょっと戻ってスクールカウンセラーのところでも伺いたいんですが、昨年と比べて69万1,000円上がっているのですけれども、これは会計年度任用職員の報酬と期末手当の部分ですけども、この引き上がった根拠、また背景を教えてください。

○関根学校教育部次長 期末手当の関係で増額になっております。

○石本亮三委員 ですから、昨年度の令和2年度の議案資料を見ると、報酬は1,215万7,000

円で、期末手当は今おっしゃっている175万6,000円なんです。だけれども、報酬は今年度は下がっていて、期末手当は256万円だけれども、この報酬は下がり期末手当が上がった理由というのは、何か仕組みが変わったとか、何か制度が変わったとか、その辺はどうなんだろうか。

○**関根学校教育部次長** 非常勤特別職から会計年度任用職員に移行があったということ、また、地域手当が0.7%から0.6%へ変更がございます。下がっています。

○**石本亮三委員** 地域手当は下がったんでしょう。じゃ、何で上がったんですか。地域手当は下がったんでしょう。だからどうして上がったのと、その辺聞いているだけなんですけれども、すみません。

○**関根学校教育部次長** 失礼いたしました。

もう一つは、ボーナスの算定期間が、これが変わっているということでございます。

○**長岡恵子委員** スクールカウンセラーのところなんですけれども、会計年度任用職員、先ほど平井委員がおっしゃったように特別職でお願いしますみたいなこともあったんですけれども、私もできれば市に各学校に配置をしていて、児童・生徒が行きたいときに相談できるといったような体制であったほうがいいと思っているんですけれども、今、常駐するに当たって、どういったことが問題点で難しいかなというか、そういうことはあるんでしょうか。常駐するために必要な課題。

○**関根学校教育部次長** トータルでお答えできるかどうか難しいところではあるんですけれども、現状としてまずは4人、毎週続くようにするという、それから教育センター等につきましては、常に相談窓口がございますので、そうしたところのバランスを取って運用しているというのが現状でございます。

○**長岡恵子委員** 保健室の先生みたいに学校にいて、それで生徒が相談したいときに相談できるといったほうが、相談したいときに相談できるじゃないですか。そういうほうが私はいいなと思うんですけれども、教育委員会のほうとしては、そういう考えはどういうことが課題でできないのかなというふうにちょっとお聞きしたいなと思いました。

○**関根学校教育部次長** 実際にそういう形ができれば一番ベストのようなどころがあるかというふうには正直思います。現状の形で複数校の配置ではありますけれども、スクールカウンセラー、それから相談員、また、今委員からありましたが、保健室の養護教諭もそういった役割を果たしているところがございますので、そういったチャンネルを学校で設定することで、いつでもどこかの形でその辺に行けるという体制をつくってバランスを取っているところがございます。

○**出居学校教育部長** 今のお話は、各学校に1人ずつスクールカウンセラーがいれば、もっといろんな部分で助かるんじゃないかという趣旨でのお話かと思うんですが、確かに私もそ

う思います。ただ、今年でこの事業が、スクールカウンセラー事業が始まって3年目になりますので、これまでの効果であるとか、課題であるとか、課題ということだと思いますと、先ほど支援員の任用に当たったのということで、粕谷委員のほうからも人材という意味での確保、資格はもちろんなんですが、合わせて人間性といいますか、人としての確保の問題もございますし、やはり財政上の問題もございますので、まずは今年で3年目ということですので、今年1年間、今までどおり4人の体制で進む中で、改めて効果であるとか、今後の方向性について検討していければというふうに考えておるところです。

○長岡恵子委員　ありがとうございます。そういうふうに思っていたいただいてちょっと安心しました。

あと、文科省のホームページのスクールカウンセラーのところ、学校の中でスクールカウンセラーが日々の活動を通じて信頼関係を構築し、学校にとって必要不可欠なものとして認められていくことが重要であると書いてあるんですけども、学校にもいたほうが予防もできると思うので、今、派遣というと学校の体制が分からないと思うので、そういったところも考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○出居学校教育部長　市費のカウンセラーにつきましては、週に1回今申し上げましたとおりのほうに行っているんですけど、週に1回やはり行くことで、随分子どもたちと教職員との人間関係というのは築ける部分がございます。

カウンセラーにつきましても、例えばずっと部屋にいて相談するのを待っているということではなくて、相談がないときには、先ほどもありましたけれども、給食であるとか、あと授業中等もぐるぐる回ったりして、休み時間等も含めて校内を循環して子どもたちの様子を見たり、あるいはちょっと心配そうな子がいるということであれば、教員から相談があったりしたときにその教室を回って子どもの様子を見てもらったり、声をかけたりということで、これで十分だと思っているわけではないのですが、やはり週に一遍行くことができていることで、随分そういった意味でのかいま見える関係というふうにはなっているかなというふうに思っているところです。

○平井明美委員　224ページの学び創造アクティブPLUS研究委託料とあるんですけども、これは国とか県とかから下りてきた事業なんですか。

○関根学校教育部次長　これは、所沢市の学力向上推進事業になりますので、独自のものになります。

○平井明美委員　先生方からこういった発想があったのか、それとも教育委員会のほうでこういうのをやってはどうかというような提案なのか、どちらですか。

○関根学校教育部次長　学力向上推進事業につきましては、本市に限らず、各市町村で行われているものでございます。実際、その内容につきましては、学校の実情といったものを含

めまして、所沢市教育委員会で柱を設定して展開しているものでございます。

○平井明美委員 学校の先生の多忙化というのを私はしょっちゅう聞いていまして、通常の授業、ホームルーム、それからいろいろ分担された校務があったり、放課後には授業や試験の準備と、校務に加えて部活動、児童会・生徒会活動、委員会活動、特別学習の校務とか、入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式、授業参観、運動会、体育会、文化祭、修学旅行、いろいろな行事が控えていて、そのほかに生徒指導とか生活指導、いろんな資料とか、いろんなことをやらなくちゃいけない中で、さらにこういった新しい研究授業を、先生から見たら押し切られるというか、やれと言われると非常に大変だという声は聞くんですけども、先生方の実習を重んじた研究なら分かるんですけども、何か上から物を押し付けるというのは、私はいかがかなという気持ちなんですけれども、それに対してどうかということと、これは学校は何か選考して何校か選んでやるということなんですか。

○関根学校教育部次長 まず1点、教職員の意向に沿うような形でということがございましたが、これにつきましては、まず学力向上推進事業、学力向上につきましては、確かにやるべきことはあるのですけれども、学校、それから教員にとっては、まず本分のところがございまして、まずこれは大事にしていきたい部分でございまして。

そして、各学校がどこに重点を置いて取り組むかということにつきましては、学校の実態を踏まえた教職員の総意をもって学校を柱に設定していきます。その幅をこの推進事業が持たせておりますので、そういった形で学校の実態に応じて進めていけるようにしてあるものでございます。

また、研修の仕組みにつきましては、3年間で1回、各学校が教育に取り組めるようなサイクルをつくっていることと、あとは独自で手を挙げて中心的・重点的に教育に取り組もうという学校も委託できるようにしてございます。

○平井明美委員 ということは、全校でやるという認識ですか。全校が3年間に一度やるということを推奨しているということですね。

○関根学校教育部次長 3年間で一度は研究委託を受けて研究に取り組んでいくということで計画しております。

○平井明美委員 その研究結果は教育委員会に出すというレポートか何かはあるんですか。

○関根学校教育部次長 研究の結果につきましては、報告を受けております。

○平井明美委員 その報告を受けた後、教育委員会としてはそのことについて議論をして、また次の課題を出すというようなサイクルなんですか。

○関根学校教育部次長 各学校の報告を受けましたところで、やはりよりよい実践につきましては、より広く市内に広げられるような形も取りまして、また各学校の実践につきましても市内で全校で共有ができるようにはしてございます。またそういったことを総括しまして

次のプランにつなげていくという形を取っております。

○平井明美委員　ぜひ一度そういったことを研究授業と知らせることについて、どう思うかみたいなアンケートとかを取ることはできるのでしょうか。各学校に。

○関根学校教育部長　研究の成果として上がってきているところもございますので、それは学校からの振り返りというふうに捉えているところもございます。それが学校としてどうだったかということは、常に検証していく形を取っておりますので、そのように考えております。

○石原 昂委員　私は、224ページの一番上段です。地域人材活用指導員報酬、部活動の外部の先生のことによろしいでしょうか。

○関根学校教育部長　部活動の外部指導員がこちらになっております。

○石原 昂委員　それでは、今現在、部活動がどの程度開催できているのかということと、あとこの外部顧問の先生がどの程度関与できているのかということをちょっと伺いたいと思います。

○関根学校教育部長　今年度につきましては、実際に臨時休業の期間、あるいは部活動停止の期間もございました。ここで、実は年が明けてからも県の教育委員会からの通知がございまして、一時部活動は停止という期間がございました。ただ、3月に入りまして、緊急事態宣言下ではあるのですけれども、感染防止対策を徹底した上で、試行的に部活を再開して構わないという県からの通知も来たことがございますので、市としてもここでまた再開に入っていく形を取っております。

○石原 昂委員　外部人材の先生の関与の仕方というのはコロナ禍ではどうだったのでしょうか。

○関根学校教育部長　部活動が開催できている間につきましては、これまでと同じような形、ただ、開催時期にしても活動時間がかなり限られておりましたので、また種目によっても違いますので、例えば柔道とかでございまして組み合わせた活動は一切できておりませんから、そういったところでは部活動外部指導員の関わり方も必然的に変わってしまったというところは正直ございました。

○石原 昂委員　3月に入って部活動の試験的な再開というのが、ちょっと私も新聞のほうで見たんですけれども、新聞で見たのは県立高校の記事だったんですけれども、1週間に3日以内ですとか、1日当たり90分以内だとか、あとはご答弁にもあった身体接触の伴わないものに限定するとか、そういうがあったと思うんですけれども、それは高校生のもので、市内中学生についてはちょっと年齢も低いということなんで、よりきめ細かいルールづくりみたいなものというのはするのでしょうか。ちょっとこれ、県立高校のをそのまま参考にし来年度やっていくのでしょうか。

○**関根学校教育部長** 県立高校のものそのままということではなく、やはり市の状況、また発達段階に応じた形で段階的に進めていく。やはりなかなか時間的にも制限も難しいところもありますし、中学校の部活動、朝練習と午後練習、あと休業日等の練習もあるわけですが、それぞれに合った形で制限といいますか、この程度ならできるだろうという形は設定していくつもりでございます。

○**杉田忠彦委員** 同じく224ページの委託料のところなんですけれども、令和3年度になくなった事業になるんだと思うんですけれども、中学海外派遣事業というのが今まであって、今回載ってきていないというのはコロナ禍のことかなと思うんですけれども、今年度はどのようなになったのかということと、なくなった一応理由をお伺いします。

○**関根学校教育部長** 今年度につきましては、やはり中止という形になりました。来年度につきましても、これはまだ現地のほうの状況がはっきりと安全性が担保できているかどうか難しいところがございますので、来年度につきましても中止という決定はしてございます。

○**杉田忠彦委員** 分かりました。要するに、一応今年度を中止にしたというのはもちろん分かるんですけれども、一応どのような時期にどのような議論で中止にしたのかということと、あとは令和4年度以降はまた始めるということによろしいですね。

○**関根学校教育部長** 実際、この海外派遣事業につきましては、実習は7月になるのですが、この段階からというふうに考えましたのは、実は派遣する生徒の面接、面談であるとか、そういったものにつきましては年度明けてすぐもう始めなければいけない状況が正直ございます。そうしますと、その年度前、前年度のうちからもう検討して、計画自体はほぼ決定しておかないと進めることはできないという状況がございましたので、この時点で中止というふうにさせていただいております。

令和4年度につきましては、状況も変わることがございますので、そうなったらまた改めて考えていくというところでございます。

○**村上 浩委員** それでは、委託の関係で、84の中学校学力調査業務委託料の件ですけれども、これは市内の生徒のある程度の学力を判断していくということなんですけれども、これは年何回やるんでしょうか。

○**関根学校教育部長** 1年生と2年生につきましては年に1回でございます。中学3年生につきましては3回行っております。

○**村上 浩委員** それで、ある部分の実力がどの程度かということと、全体的に市内のある程度の自分の位置というのが分かると思うんですが、これはあくまでも市内で行っているテストということでいうと、3年生は進路に活用をする場合、これはどのような扱いというか、高校の受験になると、市外との差とか、そういったものが全然違うと思うんですけれども、これを参考にしてどういう判断をしているのかとか、どういう判断ができるのか

ということについてちょっと教えていただきたいのですが。

○**関根学校教育部次長** そうしますと、調査の質的な部分が担保されているかということになるんだろうと考えるんですけども、それにつきましては、まず問題等が、ステップアップ調査活用と検討委員会がございまして、そこでまず問題の精度を高める、他市との関係を含めて活用できるような問題の質を整えるということと、それから実際にはベースとなるのが、他市と比較をしながら、他市と比べての活用できる問題のレベルで設定してございますので、受験等の資料としては十分使えるものという質を担保しているというところがございます。

○**村上 浩委員** ということは、これは委託でそういったテスト業者をお願いをしているということなんですけど、その問題についての中身については、これは学校が主で他市との比較とか、そういったものでくみ上げていくということなんじゃないでしょうか。それとも業者のほうで作っていくということなんじゃないでしょうか。

○**関根学校教育部次長** このステップアップ調査活用と検討委員会、あるいは問題作成につきましては、市内の中学校の教員から実際委員へ入れまして、市独自でありますけれども、ほかでも使える質を保ちながらの試験になるように、市独自のものを教員が関わって作っている委託でございます。

○**亀山恭子委員長** 教育委員会所管部分の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時39分）

再 開（午前10時55分）

○**亀山恭子委員長** 再開いたします。

休憩前に引き続き審査を進めます。

○**矢作いづみ委員** 227ページのところで、GIGAスクール構想に基づく予算、いろいろ出ていると思うんですけども、8月ぐらいからもう使えるようにということで、今年度からいろいろ準備がされてきていると思うんですけども、現状は準備の段階でどのように進んでいるのでしょうか。

○**長谷川教育センター担当参事** この2月末で1人1台端末が全て各学校に入りました。ただ、ネットワークの関係で全ての端末が使えるような状況ではありませんので、それを準備して、8月、9月から1人1台端末が使えるようにということにしたいと思っています。

環境のほうはそのように進めていきますが、研修のほうは1月、2月で行って待っていましたけれども、実際学校の中で使えるように校内研修等を進めていったり、また、教育センターのほうから学校に直接行って研修を行いたいと考えております。

○**矢作いづみ委員** それで、質疑の冒頭で支援員が1名というようなことだったんですけど、1名でも足りるということでしょうか。

○長谷川教育センター担当参事　　まずは、この1名で支援員、各学校に回りながらやっていますが、指導主事もおりますので、各学校を回り、研修等を行っていく予定です。

○矢作いづみ委員　　そうしますと、指導主事の方も関わってやっていたらというので、体制としては何名体制ですか。

○長谷川教育センター担当参事　　現在、ICT担当は2人の指導主事がおります。そのほかに研修担当もおりますが、主にICT担当は2人で行っております。

○矢作いづみ委員　　そうしますと3人ということかと思えますけれども、それで準備のほうは大丈夫と見ていらっしゃるということなんですが、補充していくという可能性というのはいないのでしょうか。

○長谷川教育センター担当参事　　今のところ、新たにICTの支援員を配置する予定はございません。

○矢作いづみ委員　　それで、この使用の仕方の部分なんですけれども、家庭の経済的負担というのはあるのかなのかということをもっと伺いたいんですが。

○長谷川教育センター担当参事　　家庭の持ち帰りを行った場合は、現在、Wi-Fiルーターを500台準備しておりますので、そこにはSIMカードもありますので、家庭での使用にはそれを使ってもらうことになっております。

　　家にWi-Fi環境がある家庭においては、その家庭で設置しているWi-Fi環境を使わせていただく予定でおります。

○矢作いづみ委員　　家庭へ持ち帰る際のルールなどについてもまとめる予定でいらっしゃいますか。

○長谷川教育センター担当参事　　各家庭には、リーフレットをまず配付し、どのように使うのかということを知っております。また、3月に1人1台端末を配付した際には、児童・生徒1人ずつにこれもリーフレットを配付をしております。ただ、家庭で使うためには、そのリーフレットのみでは不十分ですので、学校で十分そうしたことを練習したり、直接触ったりした後に持って帰れるようにしたいというふうに考えております。

○矢作いづみ委員　　それで、これは道具ということで、現場の先生方の使い方というか、先生方を主体として使っていくというふうなことでよろしいですか。

○長谷川教育センター担当参事　　教育センターがICTを整えておりますが、あくまでもこれは道具として使い、現在の授業の目的は、教科ごとの今までどおりの授業を行っていくというふうに思っております。ただ、その中で調べ学習をしたり、またはいろいろなものを考えたり作ったり、または写真を取り入れたり等々する等授業の中で活用していくつもりでおります。

○平井明美委員　　同じところなんですけれども、このGIGAスクール構想に基づくパソコ

ンの導入によって、先ほど支援員が1人いて、指導主事が2人ということで、学校の現場、てんやわんやと聞いております。結果的には、その3人では間に合わないので、パソコンに強い先生に負担が行ってしまうという現状があるんです。それはご存じですか。

○長谷川教育センター担当参事 各学校には、情報教育の担当の先生がおりますが、それは端末を使うという方法としては、その先生が中心になることもあると思いますけれども、これだけ2万4,000台が入るということは、使い方等だけでなく、学校の教育課程全体の中で大きく関わるものですので、そうした意味では、そうしたICTにたけている者だけでなく、学校全体で見る過程をつくっていかなければいけないなというふうに考えております。

○平井明美委員 ここではそう答えられておりますけれども、結果的には、やっぱり支援員もいなくて、若い先生方は、そこに強い先生に頼っていくわけです。その方も先ほど私言いましたけれども、先生はそれでもなくてもすごく忙しくて大変な中で、またこれをいかれるということでは、ものすごく大変なんです。だから、やっぱりいち早く支援員を増やすとか、そういう体制を取らないと、先生方もこの忙しさの中で鬱になってしまったり、やむなく教職を辞めたり、それがうんと増えているんです。ご存じかと思っておりますけれども、そういったことを解消するためには、とてもじゃないけれども今の体制で私は駄目だと思うんです。だから今後、今回はこれですけれども、6月議会、9月議会がありますけれども、現状を見て支援員を増やしていくような検討はされているのかどうかお伺いしたいと思います。

○長谷川教育センター担当参事 もし国のほうからまたそうしたことで補助金等の活用ができるようなことがありましたら、それを活用して、ICT支援員を入れていけたらなということで、そのことについては検討を始めております。

○平井明美委員 検討を始めたいというご答弁です。

あともう一個聞きたいのは、日本の国はITが大変遅れているということは私は十分知っているんですけれども、子どもたちがパソコンを使うことにより、健康被害のことが皆さん意外と感じていないみたいですが、諸外国ではこれをすごく重要視していて、長い間スマホとか触っていると、頭痛がしたり、気分が悪くなるという子どもも出ているそうです。そういったことを考えた場合、健康面でも子どもたちの健康被害については、教育委員会としてはどう考えていらっしゃるんですか。

○長谷川教育センター担当参事 無線LANが全ての教室に入りましたので、そうしたことで健康被害については十分注意していかなくちゃいけないなというふうに思っております。世界保健機構によると、弱い無線周波では健康に悪影響を及ぼすということは科学的にはないとされていますけれども、教育委員会としては、学校で使う際も、また家庭で使う際も、その使用時間等については、ある程度の枠を決めて、健康に十分配慮しながら使用していくように決めております。また、先ほどの配付したリーフレットにも、その健康のことについて

でも触れております。

○平井明美委員 電子黒板、たしか4,000とおっしゃっていましたが、これは無線ですよね。どっちですか。

○長谷川教育センター担当参事 各教室には、大型のディスプレイを今回入れさせていただきました。これもパソコン等ディスプレイを無線でつなげるようにしております。

○平井明美委員 一番心配なのは、私は子どもたちの電磁波による健康被害が諸外国でも指摘をされておりますので、このGIGAスクール構想をするに当たっては、十分研修とか、子どもたちにそういったことをきちんと研修する、先生方にもそういうことを研修する、そういったことをするべきではないかと思うんですけれども、その点についてはどうですか。

○長谷川教育センター担当参事 そうしたいろいろな意味での研修会が必要だなというふうに思っておりますので、今後も進めていきたいと思えます。

○平井明美委員 あともう一つなんですけれども、IT格差というか、一応全部の子どもたちに持たせるので大丈夫かと思えますけれども、そういう格差というか、お金がないがためにできないということがないような何か手当はしているのでしょうか。

○長谷川教育センター担当参事 今のところ、先ほど申し上げましたようにWi-Fiルーターを配付したり、SIMカードを配付することによって、みんなが同じように使っていけるようにはしていますが、長い目で考えると、就学援助等、そうしたことの制度設計をして、どの子も同じように家庭環境にかかわらず使えるようにしていきたいと思えますし、1人1台端末を入れるということは、そうした今まで家庭にある子は使えて、ない子はあまり使えなかったというようなことを解消するためでもありますので、ぜひそうしたみんなに同じように制度設計できるようにしていきたいというふう考えているところです。

○平井明美委員 あと1点なんですけれども、私、この委員会で質疑している中で、一括でばっと使うのではなくて、各ケースの判断によってこれを使うとか決めるということはもう一度確認したいんですけれども、先ほど、矢作委員も道具としては使うということは確認したんですけれども、各教師の判断によって使うか使わないか決めるということでもよろしいでしょうか。

○長谷川教育センター担当参事 文房具もその授業の中で使うときがあったり、ノートを閉じているときもあったり、教科書を読むときがあるのと同じに、端末を使う時間があったり、使わない時間もあったり、それは様々だと思います。端末ありきで授業が進まないように、あくまでも道具として活用し、本来の目的の授業を行っていきたいというふうに思っております。

○粕谷不二夫委員 1つ確認なんですけれども、先ほどのICTの指導員の話が出たかと思うんですけれども、指導員が1名で指導主事が2名で対応していくという話で、ただ、ピラ

ミッドみたいな形というか、そういう形で多分3人でそれぞれ一度持っていった、研修したものが、それをさらに下にどんどん浸透させていくという、そういう方法でやるわけですね。実際に3人がいきなり2万3,000人を対象という形ではなくて、ピラミッドの形でやるわけですね。

あとは、もう既に学校ではパソコン授業をしていますから、その辺の経験則等も生きているかと思うんですけれども、ですから、そういう意味ではある程度体制のほうもそこそこは確保しているという認識でよろしいですね。

○長谷川教育センター担当参事 本当に先ほど申しあげましたように、ICTの担当の者もそうですし、また、全ての先生に研修しているわけではありませんが、研修した内容を学校に持ち帰り、その人がまた研修できるように映像等も準備しておりますし、そうした校内研修も行う中で、先ほども申しあげましたけれども、1学期がちょうど2万4,000台一遍には動かないという条件もありますので、そこをチャンスとしてではないですけれども、そこを使いながら、学校の中で研修を進めていければいいというふうに考えております。

○杉田忠彦委員 私も関連で、このGIGAスクール構想の中で、資料でいうと170ページの教育用インターネット回線整備事業3,712万6,000円ですけれども、例えばこれは、国の補助金は多分、今までだったら活用予定とかが資料に入ってきたりするじゃない。それがないので、全くそういうのはないということなんでしょうか。

○出居学校教育部長 こちらにつきましては、いわゆる急速にどの学校にもパソコンが入ったことで、回線が対応できずに、上手にうまく校務用のものも動かないというような状況が、やはりほかの自治体でも起きているということ踏まえて、文部科学省のほうから、この環境整備に向けての新たな補助対象の話が来てまいりますので、その活用も含めて検討してまいりますというふうに考えております。

○石本亮三委員 私、ちょっと先ほどの平井委員の答弁で確認させていただきたいんですが、ある程度先生の各教室での裁量というのがあるのは十分承知してはいますけれども、私が保護者の方から言われたのは、先生のタブレットとかICTの習熟度によって、教育環境の格差が生じるんじゃないかという、それを危惧する声があるわけですが、そうすると、教育委員会というのは、今回こういう制度を導入するに当たって、どういうふうにそういうお声を拾っていくんですか。だから先生の側からすると、確かにご苦労されているという気持ちもよく分かるけれども、一方で保護者の方からすると、そういうのに習熟している先生の教室にいる生徒と、そうでない生徒と、すごく教育の格差が発生するんじゃないかという声を聞くんですけれども、そういうことに対しては、あくまでも学校というのは、先生に授業が始まると裁量が与えられるじゃないですか。その辺のチェック体制というのはどうなんですか。

○長谷川教育センター担当参事　もちろん先ほど申し上げたことではなく、年間計画や、また、この学年ではこれをやりましょうということの全体の計画を教育委員会のほうではつくっていて、それはどの学年やどのクラスでも同じようにやれるようにということで計画しております。

ただ、先ほど申し上げたのは、毎時間やらなくちゃいけないということではないということで、この先生はやらなくてもいい、この先生はやるということではなく、どの先生のどの学年もどの学校も最低限これをやりましょうということを決めて、やり始めようとしていきますし、そのことも見ていかなければいけないというふうに考えております。

○長岡恵子委員　分かる範囲で構わないんですが、このICTを使って授業をする際に、今までは何時間分はこの授業というふうに振り分けができたと思うんですけども、ICT授業の場合は、パソコンが動かなくなってしまうとか、そういう不測の事態が発生するかどうかと思うんですが、そうした場合の補修の時間というのも確保していらっしゃるんですか。それとも別に確保していないで、固まってしまった場合、先生が対応できるのか、それとも業者がすぐ入って動作の環境整備ができるのか、また再起動できるのかとか、そういう整備のところ、どうなっているのでしょうか。

○長谷川教育センター担当参事　今のところ、1学期は本当に2万4,000台が全部動くことはできずに、今の段階では本当に同時に動かす数が決まっておりますが、2学期以降は各学校からインターネット回線を、現在は全てのインターネット回線が市役所の7階に行って、そこから1本でインターネットでつなぐようになっているんですけども、それだとなかなか重たくて動かない状況なんですけれども、これからやる工事では、インターネット回線整備事業では、各学校からインターネットにつなぐ線を1本ずつ出すというふうにする予定です。その工事が済みますと、そういう意味でインターネットにつながらなくて固まってしまうような状況は避けられますので、そうした環境ができた後は大丈夫だと思います。

1学期分については、そうした動かなくなってしまう環境を取り除くように、各学校で分担して使うように今計画しているところです。

○長岡恵子委員　1学期で動作ができなくて、多分授業ができなかったと思うんですが、その分の時間、補修というか、そういうのはやる予定でしょうか。

○長谷川教育センター担当参事　1学期は、具体的にいうと本当に400台程度しか今の状況では動かないことになっています。なので、各学校、全校でそれを分担して行っていくので、そうした授業の補修ということは考えておりません。

○村上 浩委員　今の何台という話なんですけれども、各学校に1Gbpsの回線が入って、これは理論上でいうと、1回線で何台までカバーできるのでしょうか。

○長谷川教育センター担当参事　国のルールでこのことが全国的に問題になっていて、1台

2MBで考えるようにということで工事を進めております。そうすると、同時に500台のものが動けるようになります。

○村上 浩委員　そうすると、1校当たり最大500台ということで、これは全校舎の生徒はフルカバーできる数なんですか。

○長谷川教育センター担当参事　全て同時に動かした際に支障が出ないように、所沢小学校と南小学校は800を超えますので、そこにはほかの学校の2倍のものを入れております。

○平井明美委員　どこで聞くかなと思ったんですけども、231ページに修繕料（備品等）とあるんですけども、ある保護者の方から、今、小学校の子どもたちは背が高くて、椅子と机が合わなくて、子どもが前かがみになって勉強している事例がいっぱいあるとのこと。そういう事例をつかんでいるかどうかお聞きしたいんですけども。椅子と机が合わなくて、背が高過ぎちゃって、今まで使っているものが合わなくなっているということで何とかしてほしいと言われたんですけども、そういうのをつかんでいますか。

○関根学校教育部次長　机と椅子の号数につきましては、毎年年度が替わるごとに号数を調べて、何号の机、椅子が各教室に何台あるかというのを調べていきます。また、実際それで大丈夫かどうかということを経年調査、各学校では調整をしております。

○平井明美委員　ちょっと私もよく分かりませんが、背の大きい子に対しては、合った机と椅子が準備されていくという認識でいいですか。私わざわざ聞いたので、持っていないと思ったんですけども、そういうことが。

○関根学校教育部次長　できるだけそういった実情に合わせて、年度の変り目のときには、身長の高いお子さんがいらっしゃるときには、そこに号数の大きい机、椅子を用意したりとかということとしてはさせていただきます。ただ、今、学校のほうで現状に合わせてるので、なかなか難しい、全部にフィットするかというと難しいところもあるのかもしれませんが、できるだけそこに合わせるような形はしております。

○矢作いづみ委員　231ページの一番下の73の父母負担軽減補助金なんですけれども、これは、若干下がっていますが、人数の減少ということなのかということと、1人当たりの金額に変更はないのか、1人当たりの金額は幾らかということをお伺いしたいんですが。

○糟谷教育総務課長　委員のおっしゃられたとおり、こちら単価のほうは変わっておりません。人数の減少によつての減額となっております。

○矢作いづみ委員　単価はお幾らでしたか。

○糟谷教育総務課長　児童・生徒1人当たり400円の単価となっております。

○杉田忠彦委員　231ページの上段のほう、10需用費の07光熱水費で2億8,039万1,000円なんですけれども、これは多分エアコンもここに入るんじゃないかなと思うんです。中学校の部分もありますけれども、そういう意味では、光熱水費の試算はどのようにされたのか。今

年度との違いとか、昨年度、今年度、令和3年度、どのような見積りをして、この数字が出たかというところをお願いします。

○糟谷教育総務課長 今年度の予算を積算するには、エアコンを全学校に配備しましたので、その稼働を見込んで、例年より少し多めに見積もらせていただいております。

今年度なんですけど、実際、稼働させてどうだったかという話になるんですけども、今年度はご承知のとおりコロナ禍で夏休みがまず短縮され、あとはエアコンの使用についても密を避けるというところ、換気を十分にするというところから、窓を開けてでのエアコン稼働ということも行っておりましたので、夏季における電気消費量もちょっと多かったりということもあったんです。実際ちょっと今年度の実態が例年どおりというような形で電気使用が見込めなかったために、来年度の予算についても、一応今年度とほぼ同額という形で、少し例年よりは多めという形で見込んでおります。

○杉田忠彦委員 当分そんな形で行くしかないと思うんですけども、そうしたら、一応コロナ禍でエアコンが増えた部分で見積もっている金額というのはどのくらいなんですか。

○糟谷教育総務課長 小学校費のほうで申し上げますと、空調設備の新設分では、今年度4,753万円分増額を見込んでおります。

○杉田忠彦委員 今、今年度と言われたんですけども、令和2年度なのか令和3年度なのか、令和3年度ということですか。2年度と3年度分かれば教えてもらったら。

○糟谷教育総務課長 空調の新設分ということで、今年度予算を見積もるときに、先ほどの部分を増額して見込んで積算させていただきまして、令和3年度についても今回状況が確定していないので、同額を見込んでおります。

○亀山恭子委員長 次に、232ページ、233ページについて。

○粕谷不二夫委員 小学校のLED化整備事業なんですけれども、この事業概要調書で153ページ、こちらについては小学校・中学校という形で載っているんですけども、こういった形で事業を起こすに当たって、おおよその工事費というか事業費というか、どのぐらいを見込んでいます。

○森田教育施設担当参事 来年調査を行いますので、その中で具体的には詰めていきたいなと思っております。

○粕谷不二夫委員 実際、例えば調査とか設計を予算に上げるとき、おおよその事業概算というのは捉えるかなというふうに思うんです。そうでなければ、こういった予算というのは載せられないんじゃないかなと思うんです。そういう意味で聞いているんですけども。

○森田教育施設担当参事 委員が言われたように、大きな概算ということでは、概々算ということでよろしければ、例えばなんですけれども、1校1,500万円、これが62施設今回ありますので、そういうことを考えると9億3,000万円とか、10億円近くかかってくるのかなと

いう試算にはなっております。

○村上 浩委員 関連ですみません。

ここは調査業務と、それから設計業務、これが別々になっているんですけれども、これは最終的に随意契約の形で進んでいくんですか。それとも全く別でこれは委託をするということなんでしょうか。それだけ教えてください。

○森田教育施設担当参事 来年の調査ということで、まだ具体的にはそんな中でどういう工事に出すのか、PFIなのか、いろんな事業の手法があると思うんですけれども、そういうものも加味しながら決めていきます。

事業については一般競争、指名競争等で考えておりますので、別々で考えていきたいなど今のところは考えております。

○村上 浩委員 そうすると、ここの153ページの概要調書の4つの委託は、全て別々でこれは仕事を発注する、そういうことですか。

○森田教育施設担当参事 今のところ、指名競争ということで別々では考えておりますが、その事業の内容を加味した上では、随契になっていくこともあるかなと、今のこの時点でははっきりお答えできないんですけれども、調査の中でその辺も具体的に検討していきたいと思っております。

○粕谷不二夫委員 これは、例えば工事とかなってきた場合に、市内業者を使うとか、その辺は何か考え方はあるんですか。

○森田教育施設担当参事 市内業者のほうは、通常の工事においては市内のほうを使っていければということはあるので、これも調査の中で検討させていただきたいとは思っておりますが、市内の元請になるのか下請になるのか、いろいろなパターンがあると思いますが、市内の方が入ってこられるような形、そのような形を検討していきたいと思っております。

○谷口雅典委員 これは、実際工事に入ったら相当、例えば体育館なんかは大体どれぐらいの工期を見込んでいるものなんでしょうか。

○森田教育施設担当参事 通常の工事で行くと、学校の影響のない形で夏休みという形で進んでいくんで、一、二か月は必要になってくると思います。

今回は形によりますけれども、全校一括でやるような形になると、結構時間的な制約が出てくると思いますが、土日を含めて学校と調整をして、授業に影響がないように十分努めていきたいなど、1か月か2か月は必要になってくると思います。要は工事の内容によって変わってきますので、この辺も調査によって大分変わってくるのかなと感じておりますので、よろしくをお願いします。

○谷口雅典委員 確認ですけれども、できるだけ学校の授業に影響を最小限にできるだけ、

工事の工程、やり方なんかは工夫していくという考え方でよろしいでしょうか。確認のためにもう一度。

○森田教育施設担当参事　　今言われたとおり、やはり授業に支障がないような形には最善で努めていきたいと考えております。

○杉田忠彦委員　　関連なんですけれども、この事業は、結局水銀灯の製造輸入が禁止になったということで、今後水銀灯をずっと使うというわけにいかないというところがあると思うんでやるんだと思うんですけれども、そういった意味では、今回体育館と武道場というふうに出ているんですけれども、そのほかの教育施設では、水銀灯が使われているということはあるんですか。あるとしたら、また何か変えなくちゃいけないんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○森田教育施設担当参事　　水銀灯、メインに使っているのは体育館と武道場になると思います。そのほか街灯等、そういうところは水銀灯は使っていると思いますので、数の少ないところは順次修繕でもできるかもしれません。

あとは、この後、通常の蛍光灯関係もメーカーのほうは大分つくらなくなっているという状況もありますので、この水銀灯の件が終わりましたら、学校の校舎のほうにも入っていききたい、そんなふうにも考えております。

○谷口雅典委員　　この工事に関連した場合、いわゆる電気使用量、料金じゃなくて、今100の電気の量を使っていて、それが例えば80に減るとか、そういった使用量の率みたいな、そういったのは何か今のところ概算で試算か何かあれば教えてください。なければならないということをお願いします。

○森田教育施設担当参事　　一般的に言われるのが、4分の1ぐらいに電気の使用量は下がってきますので、計算的には4分の1ぐらいになっていくだろうというところで、金額のこれも試算なんですけれども、電気料金の試算で行くと、1日5時間使った形で年間960万円ぐらい下がってくるんじゃないかと、これも試算ですので、申し訳ありませんけれども、試算ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○谷口雅典委員　　4分の1というのは、4分の1下がって75%になるという理解なのか、それとも4分の1になる、25%になるという理解のどちらになりますでしょうか。

○森田教育施設担当参事　　25%になるという考え方です。

○粕谷不二夫委員　　今回、水銀灯の製造・輸入等が先ほどお話に出ましたけれども、一斉に小・中で交換していくということなんですけど、教室等は今も普通の照明を使っているわけですよ。特に支障があるんでしょうか。というのが、今実際使っているのがまだ使えるんだったら、使えるまで使って、駄目になったところから替えていくというの、要するに授業に支障が出るようなところから替えていくということも考えられるんじゃないかなと思うんで

すけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○森田教育施設担当参事 委員が言われるとおり、今まで壊れたら直すというパターンでやってきました。今後、概要調書にも書かれておりますけれども、2030年までに国公立の照明器具を替えていくんだよという国の方針もありまして、あと8年ぐらいの間では何らか器具が少なくなってしまうというところもありますので、順次早めに交換をしていきたいという形で考えております。

○粕谷不二夫委員 2020年の12月31日というのは、水銀灯ですよ。例えば体育館だとか、そういったところで使っている水銀灯のことかと思うんですけれども、例えば普通の蛍光管とか、そういったものはまだ使えるわけですよ。

○森田教育施設担当参事 こちらは、照明のメーカーのほうにも確認をさせていただいているんですけれども、大手のほうは蛍光灯、器具のほうが軒並み2017年3月、2019年3月とかという形で消耗期限も少なくなってきたという状況があるんです。そういうことで、壊れてしまって替える機会がないという、LEDに替えればそれはそのときでもいいんでしょうけれども、この水銀灯の事業が終わった後、校舎のほうにも入っていききたいなど、そんな形で考えております。

○粕谷不二夫委員 ですから、今あるものを使えるものであれば、使いながら駄目になったところからLEDに替えていっても、要するに市内業者にしてもいいんじゃないかなと思うんです。確かにこうやって全部替えるとすごくきれいかもしれないけれども、ただ、今実際使えるものも廃棄しちゃう話でしょう。その辺を、それだって税金でやっているわけです。確かにきれいにパッとできちゃうかもしれないけれども、それだって市民の税金を使ってやっていることを考えれば、少しでもそういう無駄を出さないということをやっぱり考えていかなくちゃいけないんじゃないかと思うんです。その辺は議論がされたのかどうかということなんです。

○森田教育施設担当参事 委員が言われるとおり、物を大事にするということは本当に事前では議論はしておりますし、今回はそういった意味でも水銀灯のほうを先行していく中で、具体的にその後の蛍光灯の関係、そちらのほうも検討していきたいと考えます。

○粕谷不二夫委員 もう一度ちょっと確認したいんですけれども、例えば普通教室が1つありますよね。それで、1つ蛍光管が切れちゃって交換しなくちゃならないと、そこだけをLEDに替えるということは可能なんですか。

○森田教育施設担当参事 可能です。

○矢作いづみ委員 LED化のところなんですけれども、歳入とかもないですし、次年度以降というところでもいいんですけれども、何か国のほうの補助金の対象になるとかいうことはありますか。

○森田教育施設担当参事 国のほうは、学校環境改善交付金、こちらのほうは3分の1なんですけれども、今回、LEDの照明、国公立照明に関しては、1校当たり2,000万円という下限値がついていますので、そこのところを今後の調整ができるかどうかはまた国と図っていききたいと思うのと、あとは県で期成同盟会という会に所沢市も加入しておりまして、こちらのほうが政府のほうと昨年8月、こちらの国公立の照明について、改修補助金の採択とか、その部分についても昨年要望したところでもありますので、今後調整して、なるべく補助の採択ができるような形、その辺の下限値がどうなるのかというところも含めて検討してできればと思っております。

あとは、環境のほうで持っている基金であったり、その辺のところも活用ができないかということは、ほかからちょっと諮っていききたいのと、検討していききたいと思っております。

○矢作いづみ委員 トイレの改修工事のところをちょっともう一回確認したいんですけれども、新年度で行われる工事はどんな工事で、どこの学校が対象かということをお伺いしたいんですが。

○森田教育施設担当参事 新年度の工事、令和3年度は、校舎1系統目、これが最終年度になります。北小学校、荒幡小学校、北中小学校、東所沢小学校、和田小学校、所沢中学校の6校になります。工事のほうはそういう形になります。

○矢作いづみ委員 体育館のトイレのこともあったかと思うんですけれども、それはここに入っていますか。

○森田教育施設担当参事 体育館、まず1系統目が来年終わりますので、引き続き2系統目の設計のほうに入っていきたいと思っております。まず2系統目の設計のほうで、西富小学校と三ヶ島中学校、この2校をまず設計します。新たに屋内運動場のほうの設計業務に入っていくということで、南小学校、山口小学校、安松小学校、林小学校、明峰小学校、松井小学校、東所沢小学校、和田小学校の8校、あと中学校のほうで、上山口中学校、向陽中学校、所沢中学校、南陵中学校、こちらの4校になっております。屋内運動場に関しては、老朽化しているところもありますし、あと風水害の一時避難所に10校なっておりますので、こちらのほうはまず第一に令和4年に工事ができるように、1年目のところに入れております。

○矢作いづみ委員 それで、233ページの一番下の要保護及び準要保護児童就学援助費なんですけれども、対象者は増えている傾向でしょうか。

○糟谷教育総務課長 今年度の状況でということでお話しさせていただきますと、2月1日時点ということになります。昨年度よりも対象児童・生徒、準要保護のほうで少し増えておりまして、前年度よりも2月1日時点で45人増えております。全体でいいますと、昨年度より6人増えているという状況でございます。

○矢作いづみ委員 全体というよりは、小学校のほうでということですか。ちょっと状況よ

く分からなかったんですけれども、すみません。

○糟谷教育総務課長 大変申し訳ございませんでした。

全体と申しますのは、準要保護、あと要保護含めて児童・生徒全部含めてということでの人数になります。

○矢作いづみ委員 先ほど小学校のところでもお聞きしたんですけれども、239ページの要保護及び準要保護生徒就学援助費について、要保護及び準要保護の生徒の傾向、お示ください。

○糟谷教育総務課長 先ほど、まとまった形で申し上げたんですが、今年度、2月1日現在では、全体では6名の児童も生徒も含めて6名増えているという状況でございます。

○亀山恭子委員長 教育委員会所管部分の審査の途中ですが、暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時47分）

再 開（午後1時00分）

○亀山恭子委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き教育委員会所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。248ページ下段01給与費から249ページについて。

○佐野允彦委員 02図書館運営費、10需用費の19番図書購入費の5,500万なんですけれども、公費で購入している各政党の機関紙の購入部数、いわゆる市内の図書館で市民の閲覧に供している、年度ごとの支払いベースで大丈夫ですので、もし分かれば教えていただけたらと思います。自由民主とか公明新聞とか社会新報とか、いろいろあると思うんですけれども。

○古田所沢図書館長 政党機関紙の新聞につきましては、赤旗新聞、公明新聞、自由民主、社会新報、日本維新プレス、国民民主プレス、以上でございます。

○佐野允彦委員 年度の金額ベースは、ここではまだ分からないですか。

○古田所沢図書館長 年度のベースにつきましては、赤旗新聞が年間5万2,840円、公明新聞が2万2,644円、社会新報が8,640円、自由民主が5,143円、以上でございます。

○矢作いづみ委員 指定管理者制度を導入される際、図書購入費用を増やして、住民サービスの向上ということで、理念として示されていたんですが、そのときと金額が変わっていないかと思うんですけれども、この間増減があったのかということをお伺いしたいのですが。

○古田所沢図書館長 指定管理導入前と導入後では、減額等はございません。

○矢作いづみ委員 指定管理が始まったときからずっとこの金額で来ているということで間違いないでしょうか。

○古田所沢図書館長 指定管理の導入は平成24年度になるわけなんですけれども、その前年の平成23年度につきましては533万円でございますので、指定管理導入後におきましては、若干ではございますが増加になっております。

- 矢作いづみ委員 導入の際に、図書購入費は若干増えていますけれども、その後、これを増額していくというというような検討はされたのでしょうか。
- 古田所沢図書館長 図書購入費につきましては、図書館の一番の基幹の事業でございますので、増額の要求は毎年行っているところでございます。
- 亀山恭子委員長 254ページ、255ページについて。
- 石本亮三委員 議案資料では163ページになります。将来の財政予測は、結局昨日の市民文教常任委員会では話されたのですか。7年度、8年度とか。
- 肥沼文化材保護担当参事 将来的な工事費等については、話はさせていただいておりません。
- 石本亮三委員 確認なんですけれども、議案資料の右下、令和4年度と5年度は、まず基本方針と設計だというご説明があったと思うが、それぞれどういう内容なのか。内訳とかもし分かればお示しいただけるか。
- 肥沼文化材保護担当参事 令和5年度が基本設計の経費でございまして、880万円でございます。令和6年度が実施設計の経費で、4,400万円でございます。
- 石本亮三委員 令和4年度のこの先の1,034万8,000円と5年度の880万円は、基本方針と設計だというご説明だが、主にどういう内訳なのか。ただ漠然と1,034万8,000円というわけではないと思うので、その内訳をお示しいただけますか。
- 肥沼文化材保護担当参事 令和4年度につきましては、内訳としまして、こちらの令和3年度の内訳の中で、策定委員会の委員報酬が31万6,000円と費用弁償が13万2,000円ということで計上をされておりますが、それが同額で令和4年度にも発生をしまして、そのほかに990万円を見込んでいますけれども、まちづくり関係とか専門家のコンサルティングの経費として990万円を見込んでおります。そして、令和5年度と令和6年度につきましては、それぞれ基本設計、実施設計と設計費の金額の総体でございます。
- 石本亮三委員 今、令和6年度にもちょっと触れられたんですけれども、令和6年度の4,400万という実施設計だと思うが、相当大きな金額だと思うんですけれども、これはただ漠然と実施設計で4,400万円と請求書が来ているんですか。それとも、ある程度内訳は分かるんですか。
- 肥沼文化材保護担当参事 まだ、この段階では、細かいところの積算まではできておりませんで、本当にざっくりした数字でございます。
- 石本亮三委員 確認なんですけど、今回の対象となるところは、寄附者から文化財として活用してくださいというふうなご希望とかがあるんですか。
- 肥沼文化材保護担当参事 実際に寄附者の方と私が話をする中では、お父様のご意思がありまして、将来的に価値のある建物として残してほしいということでは伺っているところで

ございます。

○千葉教育総務部長　今、肥沼担当参事の説明に少し補足をさせていただきます。

まず、寄附に際して、所有者からのいわゆる条件があるかどうかということについては、これはございません。ただ、現在あの建物自体は国の登録有形文化財となっております。したがって、所有者の意思にかかわらず、あの建物自体は文化財であるということについては変わりはありません。

○石本亮三委員　そうすると、ちょっとお伺いしたいのは、今年度の委員報酬とかは計上されていますけれども、この委員会の活動というのは主にどういうふうな活動になっていくんですか。どういうふうなことを議論されるのか、そうした内容を確認させていただきます。

○肥沼文化材保護担当参事　具体的な活動といたしますと、それぞれの建物がございまして、どういう建物であるとか、現地の土地の状況などを踏まえまして、秋田家住宅の特性、それぞれの部材の建物の特性も踏まえて、どのような復元とか整備を行って、将来的にどういった活用も視野に収めつつ整備を進めていったらいいかというような、そういったことの議論の積み重ねを進めるものと考えております。

○石本亮三委員　委員会の構成とか、あと女性の委員の割合とかというのは、何か想定とかはされているんでしょうか。

○肥沼文化材保護担当参事　委員の構成としましては、まず公募の市民の方が1名でございまして、無作為抽出の推薦と考えております。あと関係団体の代表者として、所沢地域づくり協議会、地元の地域づくり協議会の代表、また関係団体の代表者は3人なんですけれども、1人目が、所沢地域づくり協議会、2人目が、所沢銀座共同組合ということで商店街の方、3人目として、所沢まちづくり実行委員会のほうからということで、現時点では想定をしております。

○石本亮三委員　女性の割合は。

○肥沼文化材保護担当参事　女性1名は確定なんですけれども、その他代表で団体から入れますので、現時点で把握をしておりますのは1名以上ということでございます。

○石本亮三委員　こうやって基本設計とか実施設計とか、先にどんどん進んでいくんですけれども、いずれこの建物を行政財産とかに変更していかなければいけないと思うんですね。正確に言えば教育財産ですか、そういうのはいつ頃を見込んでいるのか、そこを確認させていただきたいんですが。

○肥沼文化材保護担当参事　現在のところ、実際にこちらの土地に現在住まわれている息子さんのところの、新しいところの引っ越しが済んで、土地が明け渡されるのが今年の12月前ということで理解をしております、そのときに実際に所有権が移転をします。その後、速やかに教育財産ということで位置づけられるものというふうに理解をしております。

○杉田忠彦委員　今の関連なんですけれども、今言ったように令和4年度、5年度、6年度と設計費用等が出ていて、令和7年度、8年度の2年間で整備をしていくという予定ですね。そこまでの金額の予想も出ている中で、概算でいいんですけれども、整備工事は大体増えていくのはパターンだが、現時点でどのくらいというような試算はされていないんでしょうか。

○肥沼文化材保護担当参事　今回の取組につきましては、建物のうち、3棟のうち一部とか、そういうことも想定はされますので、現時点でのお答えは控えさせていただけたらと考えております。

○杉田忠彦委員　分かりました。資料のほうで、文化財説明板作成委託料45万2,000円が入っているの、これは令和3年度に作るんじゃないかと思うんですけれども、この辺は大きさがどんなもので、その内容というか、そこにどんなものが書かれて、設置までされるということですか。

○肥沼文化材保護担当参事　秋田家住宅が国の有形登録文化財でございます、今回の取組は、市民の興味とか関心を高めながら、共感を得ながら進めなければいけないものと考えておまして、秋田家住宅の建物の由来であったりとか、そういった説明を、大きさにつきましては、普通に通りから見て読んでいただけるような大きさと、さらに国の登録有形文化財を示すパネルとかもございまして、そういったものを組み込むような形で、市民の方に多く接していただけるような案内板とか説明板を設けたいと考えております。

○谷口雅典委員　関連なんですけれども、今、石本委員が質疑した令和3年度の内訳で、先ほどコンサル費の990万という話があったと思うんですが、令和4年度の整備法の基本方針というのは、これは非常に大きなまず肝になると思うんですが、このコンサルを委託する業者というのは、どういうプロセスで大雑把に決定していく考えなんですか。

○肥沼文化材保護担当参事　実際に今回の取組としますと、歴史的建造物ということでございまして、そうした歴史的建造物の特性に対応できる業者であることが一つ。他方で、まちづくりとして地域の活性化とか回遊性を重視しておりますので、そういった関係で習熟した業者ということで想定をしておまして、そういった業者からプロポーザルである程度選んだ形で選択ということになるかと考えております。

○谷口雅典委員　今の話だと、そういう歴史的な建造物である程度ノウハウのあるところと、あと、まちづくりというところなので、そういうところのノウハウがあるところに複数、プロポーザルということで最終的には1者に決めていくという理解でよろしいか。

○肥沼文化材保護担当参事　少し細かく説明させていただきますと、こちらの歴史的建造物のノウハウの業者につきましては、一貫して調査に関わっている団体がございまして、こちらの1団体を想定しておまして、また、他方でまちづくり関係の団体は別な団体で、それ

は複数者から選定ということで考えるのが現実的かなと考えております。結果としましては、2つの業者ということでございます。

○谷口雅典委員 最初の歴史的建造物のノウハウのあるところは、それは随意契約というような考えで思っているということでしょうか。

○肥沼文化材保護担当参事 そのとおりでございます。

○谷口雅典委員 それと、同じく令和6年度の4,400万円ということで、石本委員からも結構高額ということで、ざっくりは分かるんですけども、いわゆる根拠的な考え方、どういう形でその4,400万という数字がここへ入ってきたのかというところを分かる範囲で考え方をお答えいただければと思います。

○千葉教育総務部長 なかなかこの数字を出すというのが非常に難しいんですけども、これも全て3年度以降の基本方針を策定した上での話になってくるかとは思いますが、まずは設計でございますので、こちらのほうで1つご用意できるというのは、秋田家が今ある、それを曳家をするかどうかということも検討して、そこをどう設計するかというのもございますし、前にもご説明しましたように、所沢市では以前、佐野屋商店、灰屋呉服店の建物が、今、解体して保存してございます。その建物を3棟全て、今の裏手の空き地の部分に復元できるのかどうかということ、これからまた検討するわけですけども、その場合、3棟全て建てるのか、それとも2棟になるのか、はたまた、そこはなかなか難しく空間利用だけにとどまるのかということも、まだ全く決まっていない状況でございますので、今、こちらのほうでおおよそ想定しているのは、例えばあそこに全ての建物を復元した場合には、設計の委託としてはこれぐらいの費用がかかるのではなかろうかというところでの数字をお出ししていることで、これまた策定委員会を開いて基本方針を定める中で、こういった整備になってくるかによって、少し変わる要素は十分あるかなというふうには考えております。

○村上 浩委員 令和5年度の基本設計だが、具体的にはこの策定というのはどこが行っていくのでしょうか。簡単にいうと、行政が自分たちの手をつくっていくのか、それとも委託をしてつくっていくのか、それをどういうふう考えているのでしょうか。

○肥沼文化材保護担当参事 こういった歴史的建造物につきまして、特性に応じたノウハウを有している業者のほうに委託をさせていただいて、進めてまいりたいと考えております。

○村上 浩委員 委託でその後設計を行っていくということになれば、ある程度基本方針ができてからでないかといった委託はできないということではよろしいでしょうか。

○肥沼文化材保護担当参事 そのとおりでございます。

○村上 浩委員 そういう意味で、漠とした金額としてしか表せないというようなことだと思いたうんですけども、基本設計というのは具体的にどういうようなものをここで基本設計では示していくのかということについてお伺いしたいと思います。

○肥沼文化材保護担当参事 一般的にこうした公共の建築物の場合には、基本設計、実施設計というような2段階を経ているものと理解をしているんですけども、基本設計としましては、細かい詳細の建具の部分とかではなくて、ざっくりとした大枠の構造であったり、そういうものではないかというふうには理解しているところでございます。

○村上 浩委員 ということは、ある程度、単独になるのか、2つになるのか、3つになるのか、この辺のところも大きな方針が出てこないと基本設計には取りかかれないということでもよろしいでしょうか。

○肥沼文化材保護担当参事 そのとおりでございます。

○村上 浩委員 当然その基本設計ができなければ、詳細設計にも取りかかれないということでもよろしいですね。

○肥沼文化材保護担当参事 そのとおりでございます。

○村上 浩委員 例えば、基本方針をふっ飛ばして、基本計画からやっていくということは可能でしょうか。

○肥沼文化材保護担当参事 それは難しいものと考えております。

○村上 浩委員 行政用語として難しいのか、それとも無理ですか、どちらですか。

○千葉教育総務部長 こういういわゆる歴史的建造物を復元していくというプロセス、これはほかの自治体でも多く見られる状況です。所沢はむしろ、今、後発のような、私の印象としては、ほかの自治体で多くやっておりますので、そのプロセスを見る限りでは、基本的な手法としては、まずは大枠の方向性を決めるというのが基本方針でございます。その基本方針を踏まえた上でどういうものをつくっていくかということ、ある程度構想から基本の設計に移りますので、そこではある程度細かい部分というか、少し具体的なところがお示しできるのかなど。さらにそこでもんで、実際のかかる金額であるとか、どこが運営するのかとか、そういったところをさらに詰めていくのが詳細設計であると。

これは、ほかのいろいろな自治体における復元のプロセスを見ても、どこもそのようなプロセスをたどっておりますので、所沢が行う今回の整備事業につきましても、それと同じようなプロセスをたどるものというふうに考えております。

○平井明美委員 先ほど千葉部長の構想を聞いていて、今回の議案の中で一番わくわくするすてきな議案だなと思って聞いていたんですけども、私たちも旧町のまちを残せという運動をした経験があるものですから、今再びこうして20年後にまちの中が復活するという話で喜んでいるんですが、今、所沢市はサクラタウン構想と結んで所沢市内を巡回するそういう大きな構想があるが、教育委員会は、こういったことにせっかくなかったわけなので、あその地域を見ると、実蔵院には三ヶ島葎子のお墓があったり、神明社があったり、飛行場の跡地であったり、織物のまちであったり、そういう歴史的な事柄がいっぱい残っていて、有名

な数も多いということでは、まち全体を歴史的なまちとして捉えるような構想とするためにも、ここは教育委員会だけではなくて、街づくりとも連携して大きな空想でまとめていけば、所沢市の将来的な発展として一つ道は開けるんじゃないかと思うんですけども、そういう検討はされているのかどうか、お聞きしてもいいですか。

○千葉教育総務部長　今回、街づくり計画部のほうでは、都市拠点都市利用デザイン推進事業というのを立ち上げております。これはいわゆる所沢駅から元町交差点までの面的な整備をどうしていくかということの中で、我々が今回行う寿町の歴史的建造物調査がこの面的な整備の中でどれだけそれに寄与できるかということ、拠点の一つになり得る場所だというふうに捉えておりますので、今後、事業を進めるに当たりましては、街づくり計画部と連携するのはもちろんのこと、産業経済部であるとか、あと、皆さん積算のことをいろいろご質疑されておりますので、もちろん財務部であるとか、あとは環境であるとか、そういう庁内のいろんな部署と連携をしながら、教育委員会単独で進めるわけにはいかないと考えておりますので、それはもうこの事業を計画する段階から、あとは教育委員会が土地と建物を取得する段階から、いろんなところと協議をしながら進めさせていただいておりますので、今後も関係部署とはかなり連携を密にしながら進めていきたいと考えております。

○平井明美委員　そうしますと、何かプロジェクトをつくってやっていくということも考えられますけれども、そういうことも含めて検討されていくという理解でよろしいでしょうか。

○千葉教育総務部長　この前、議案質疑の中でもご説明したのは、まずは庁内検討組織というのを設けていきたいと、それが一つはプロジェクトというふうにお考えいただければよろしいのかなというふうに思っております。

○村上 浩委員　いわゆる国の登録有形文化財と大変特殊な建物になるわけですが、今回、検討委員会のメンバーの人たちで基本設計に関わるような議論というのか可能なのでしょうか。

○千葉教育総務部長　まず、今考えているのは、それぞれのできるだけエキスパートというんでしょうか、文化財保護委員会の中でも建造物のご専門という大学の先生にお願いする。それから、あと都市の再生、そういったところでの研究者の方にもお入りいただくので、当然そういった話の中では、基本設計に立ち入るような、経験者の方も入っていただきますので、そういったノウハウも十分そこに入れられたらと思っています。

その後のいわゆる基本設計の段階におけるコンサルとか、来年行いますコンサル、これも先ほど文化財担当参事から説明がありましたけれども、これもいろんな策定委員会で話し合う中では、いろんな主張が考えられるのかと思っています。今、取りあえず申し上げたのは、歴史的建造物のいわゆる専門の委託とまちづくりの専門、そこを例えばジョイントジョブで1つになれないかなというようなことも十分想定できるわけで、そういったものも策定委員

会の中で、こういった手法が考えられるのかということを検討していきたいというふうに考えております。

○石本亮三委員　文化財に詳しい市民の方から伺ったんですけれども、今回は建物に50万円上げているが、この建物には料亭婦多佳美の床の間はじめ、何かいろいろ貴重な文化財も保管されているんじゃないかという話を伺ったんだが、そういうものはあるんですか。もしあるとしたら、今回のこの事業の間、市としてどういうふうな保管とか保全とかをしていくのか、お考えを伺いたいんですが。

○千葉教育総務部長　今の話は恐らく、具体的なことを申し上げますと、料亭の婦多佳美というところが昔、実は今から20年前はかなり蔵造りの町並みがあったわけです。それが再開発によってタワーマンションに変わっていく変遷の中で、私は当時担当者として調査を行っておりました。それは、あそこの蔵造りの建物がなくなってしまうということを前提に記録保存を行っていったわけなんですけれども、その際に、例えば可能なものは、今おっしゃった一つの例として、床柱の一部であるとか、欄間の一部であるとかというところを、こちらでも可能な限りは収集はその当時はいたしました。実際は、今は一つは生涯学習推進センターの収蔵スペースに収めてあったりとか、その他のところに収めてあったりとかということも行っております。

今、秋田家住宅のあそこの中にあるわけではございません。

○長岡恵子委員　建造物の保存の方法なんですけれども、やはり重要な文化財なので、補修等をして、外から眺めるだけなのか、それとも中に入って様々なものが見られるように設計されるのか、どうなんでしょうか。

○肥沼文化材保護担当参事　外観だけではなくて、中に実際に入っていただいて、地域の拠点として活性化につながるような活用を目指してまいります。

○長岡恵子委員　博物館やテーマパークのようなああいいう可能性もあるということでしょうか。

○肥沼文化材保護担当参事　一概に博物館、テーマパークということは難しいかもしれないんですが、様々な可能性で幅広く検討を進めてまいりたいと考えております。

○亀山恭子委員長　264ページ、265ページについて。

○石原 昂委員　体育事業費、51番学校開放運営委員会委託料なんですけれども、学校開放についてなんですけれども、来年度に向けてだと思っんですけれども、コロナ禍あるいは緊急事態宣言中の中で学校開放状況というのは今どようになっています、来年度に向けてはどのような議論で計画をしておりますでしょうか。

○廣谷スポーツ振興課長　学校開放につきましては、学校教育に支障のない範囲で定められておりますので、今後のコロナの感染状況を踏まえまして、関係機関と協議して決めていき

たいと考えております。

○石原 昂委員 学校開放は様々なスポーツですとか、地域の方も利用していると思うんですけども、ほかの体育施設ですか、北中グラウンドだとか、そういうところは現在も利用ができています。一方で、学校開放の学校の校庭なんかは利用の制限がかかっている。ほかのそういった施設とのバランスを見ながら学校の開放も考えていったりする必要があると思うんですけども、そのあたりはほかと比べながらというのはいかがでしょうか。

○廣谷スポーツ振興課長 現在、市内の各グラウンドにつきましては、新しい生活様式ですとか、各ガイドラインの下、皆様に使っていただいております。ただ、学校施設につきましては、先ほど申し上げましたとおり、学校教育に支障のない範囲でというふうに定められておりますので、関係機関と協議しながら、利用の活用を図っていきたいというふうに考えております。

○亀山恭子委員長 268ページ、269ページについて。

○石本亮三委員 パークゴルフ場管理委託料745万円ですけれども、業務委託したときよりも増えているんですけども、この内訳のどういう部分が特に増えたのか、金額ベースでお示しく下さい。

○廣谷スポーツ振興課長 今回の委託料につきましては、まず全体の収入、利用料金ですとか使用料を算出しまして、かつ支出、人件費とか施設維持管理に必要な経費等を算出したしまして、その差額について管理料としてお願いしているものでございます。

○石本亮三委員 この745万円というのは、収入から支出を差し引いた金額と見込んでいるという金額かでいいんですか。

○廣谷スポーツ振興課長 そのとおりでございます。

○石本亮三委員 パークゴルフ場の利用人数はどのぐらいで見込んでいるんですか。

○廣谷スポーツ振興課長 令和元年度の数でございますが、約5,500人ございました。今後、3年間の中で、年間500人を増やしていきたいと考えております。

○石本亮三委員 年間6,000人でいくと、収入から支出を除いた金額が、取りあえず令和3年度でいくと745万円。6,000人ならこの数字が達成するということでもいいんですか。

○廣谷スポーツ振興課長 中には減免の方もいらっしゃいますので、例えば未就学児、障害児の方ですとか、あと学校教育活動に使われる場合につきましては無料となりますので、その数字は見込まれておりません。

○石本亮三委員 確認ですけれども、もし残念ながら利用者数が思ったより伸びなかった場合は、委託料金は下がる、坂之下自治会に行く委託料は減るという認識でいいんですか。それとも、745万円というのは保障する金額なのか、再度そこだけ確認させてください。

○廣谷スポーツ振興課長 今回の委託料に関しては、修繕費と備品購入費については精算を

求めておりますので、もしそこで余ったお金がある場合については、返還を求めるものでございます。

○石本亮三委員 人数が達成しなかったら、この金額は減る可能性はあるのか、ないのかというのを聞いているんですけれども。

○廣谷スポーツ振興課長 人数に限らず、このお金については委託料としてお願いするものでございます。

○石本亮三委員 ちょっとご説明が合わないんですけれども、収入から支出を抜いた金額がこの745万見込まれるということだったわけではないですか。だから、私が聞いているのは、収入が思ったより伸びなかったときは、支出がその分減れば、745万は残ればいいんですけれども、支出は一定費が出て収入が下がれば減らなくて、745万はとにかく保障するということなんですね。

○廣谷スポーツ振興課長 そのとおりでございます。

○千葉教育総務部長 今回の課長の説明に少し補足させていただきます。

委託料が少し上がっているのではないかという初めのご質疑だったかと思うんですけれども、これにつきましては、昨日お認めいただきましたとおり、来年度から指定管理に移行いたします。令和2年度は委託業務という形をお願いをしておりましたので、基本的なランニングコストに関しましては、人件費だけが委託料として入っていたんですけれども、指定管理料になりますと、それにいわゆる直接的な、今言ったように、施設の修繕料であるとか、光熱水費であるとか、そういった施設の維持管理も含めた経費もこの中に含まれてきますので、そういった面では、今までの業務委託料プラスそういった経費もこちらのほうに加味した上での積算をしておりますので、その分、結果的には上がるという形にはなりますけれども、内訳に関しましてはそういうことでございます。

○矢作いづみ委員 258ページの測量委託料で、北中の運動場に弓道場をつくっていくということなんですけれども、大体場所というのがもう確定しているのでしょうか。

○廣谷スポーツ振興課長 場所につきましては、北中運動場のテニスコートがございしますが、その北側の、現在はゲートボールとしては使用してはおりませんが、その2面の中の西側の場所を予定をしております。

○亀山恭子委員長 次に、274ページについて。

○矢作いづみ委員 学校給食センター整備費の委託料の56学校給食センター再整備アドバイザー業務委託料なんですけれども、これまでの検討内容と今後の方向性についてまず伺います。

○池田保健給食担当参事 こちらの学校給食センター再整備アドバイザー業務委託料でございしますが、老朽化した第三学校給食センターに代わる新たな学校給食センターをPFI手

法を用いて整備、運営するに当たり、実施方針の策定、事業者との契約締結に至るまでの一連の業務について、技術面の支援、また必要となる調査、検討等のアドバイザー業務を委託するものでございます。

こちらにつきましては、昨年度に債務負担行為を設定し、今年度に事業者を決定し、契約を行い、現在業務を進めておるところでございます。経過といたしましては、実施方針と要求水準の作成の支援、それからPFI特定事業の選定の支援、今後につきましては、民間事業者の募集、それから事業者の選定の支援、あと12月をめどに契約締結までの一連の業務となっております。

○矢作いづみ委員 PFI手法で運営していくということで、検討もされてきているということですね。

○池田保健給食担当参事 そのとおりでございます。

○矢作いづみ委員 今、業者を選定していくというお話がありましたけれども、議会で提案されてくるのがいつ頃になるのかということとは分かりますか。

○池田保健給食担当参事 こちらにつきましては、来月入札公告を出しまして、今年の9月頃には落札業者等を所沢市民間資金等活用事業選定委員会において決定します。その後、契約の際には議会の議決が必要ですので、その際にお示しすることになります。

○杉田忠彦委員 273ページの学校給食施設費の14工事請負費、01施設改修工事で、資料が167ページの小・中学校給食室空調設備改修事業なんですけれども、小学校の3校で給食室の空調設備を改修するという、要するにエアコンを設置するという工事だと思うんですけれども、今年度、夏場も結構授業をされたということで、多分給食が、今年度どんな状況があったのかということと、この工事はこれからやるということなので、令和3年度の夏場には間に合わないということですか。間に合わせられるのかどうなのか。いつ工事をするかを伺います。

○池田保健給食担当参事 今年度の夏の状況につきましては、ご存じのとおり、学校の休業があったために、夏休みの期間が短くなったことに全て対応できるような給食提供はできておりませんでした。主な理由といたしましては、給食センターのほうの空調が入っていないということから、給食を作って学校まで届ける、2時間前後かかるんですけれども、その時間帯に非常に高温下にさらされてしまうということで、栄養士等との協議の結果、食中毒の可能性を極力防ぐためにはちょっと提供期間を短くせざるを得ないというような結論に至ったものでございます。

次に、施工時期ですけれども、この3校について、やはり夏休みの休業期間において工事を進め、その休業期間中に完成させる予定です。

○亀山恭子委員長 以上で、教育委員会所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後1時53分）

再 開（午後1時56分）

○亀山恭子委員長 再開いたします。

これより経営企画部所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。23ページについて。

○平井明美委員 自治基本条例推進委員会委員報酬なんですけれども、令和2年度は何をやってきたのかと、3年度は何を中心にするのかについてお示してください。

○市川経営企画担当参事 自治基本条例の推進委員会につきましては、自治基本条例の内容が市民に浸透していくことを目的に行っているものでございまして、令和2年度につきましては、実際には会議自体は開催をちょっと見合わせたというようなことがございまして、特に審査、審議等は行わなかったところがございます。

令和3年度の予定といたしましては、市民意識調査の状況などをご報告をした上で、市政の見直していくべきようなところについてご意見をいただいたりしていくということを予定しております。

○平井明美委員 令和2年度はコロナ禍によって会議が開けなかったもので、今年度、それも含めて検討するという理解でよろしいですか。

○市川経営企画担当参事 今お話がありましたとおり、今年度行えなかった部分についても併せて、来年度についてはご意見をいただいきたいと考えております。

○矢作いづみ委員 行政経営推進会議というものが昨年度までは項目としてあったんですけども、今年見当たらないんですが、どこはほかの場所に入っているのであれば教えていただきたいんですが。

○市川経営企画担当参事 行政経営推進委員会につきましては、令和3年度については予算の計上は予定をしております。

○矢作いづみ委員 その内容については、今年度は予定していないということでよろしいですか。

○市川経営企画担当参事 そのとおりでございます。予定はしてございません。

○石本亮三委員 所沢市市民意識調査業務委託料のところは何いたいんですが、令和2年度はコロナ禍になったわけだが、今年度は昨年度に比べてどのように変えたのかということと、来年度はどういうふうな設問項目とか、いろいろ工夫を凝らしてつながるのか、その辺をちょっと伺いたいんですが。

○市川経営企画担当参事 市民意識調査につきましては、今年度、特に新型コロナに関しての項目を新たに設けたというようなことはございまして、その状況の中で今まで取ってき

た設問について、どのような変化があるかということは、今後ちょっと分析の必要があるというふうに考えております。

来年度の設問につきましては、今の時点では特に確定はしているものではないですが、変化があった項目などのところを見た上で、コロナ等に関しての設問の設定が必要であれば、そういったものも盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○長岡恵子委員 12ページの41のA I - O C Rサービス使用料のところなのですが、議案資料のR P Aソフト導入事業のほうでは、こちらは市民税課賦課業務へ導入と書いてあるのですが、こちらは新規事業概要調書のA I - O C R導入事業、こちらはどこで使うというのは特に決まっていらないのでしょうか。

○安田 I T 推進課長 A I - O C Rにつきましては、今まだ各課のほうで調査をしているところなんですけれども、こども支援課ですとか、あと市民課のほうで予定をしております。

○長岡恵子委員 他の自治体ですと、市民税課でR P AソフトとA I - O C Rを両方導入しまして、帳票をスキャナーで読み込んで、それでP R Aで読み込み、そういうこともできると思うんですけれども、そういうことは考えられなかったのでしょうか。分けて使った理由というか。

○市川経営企画担当参事 令和3年度に予定をしておりますA I - O C R、これはI T推進課のほうの所管ですけれども、この導入とR P Aのソフトの導入につきましては、今の段階で使う予定での作業が確定しているものではないので、このソフトを購入しておくことによって、各所属での作業をどの部分が自動化できるかということをもとに検討させていただいて、業務の中に取り入れていただくというような目的を持ったものでございます。ですので、今、委員のご指摘にありました他市での事例などを踏まえて、各所属の中でこの部分を自動化するのが効率がいいかみたいところを考えていただいて、当然提案のような事例も導入することは可能な状況にはあるということでございます。

○長岡恵子委員 素朴な疑問なんですけれども、R P Aソフト導入が経営企画課担当で、A I - O C RがI T推進課に分けられたのは何か理由があるのでしょうか。

○市川経営企画担当参事 A I - O C RとR P Aのソフトの所管が別々になっている理由でございますが、もともと働き方改革という視点で経営企画課のほうでR P Aなどの導入について推進をしていこうというようなことで、庁内での働きかけを進めてきたところでございます。

その中で、A I - O C Rというものも絡めると非常に有効性が高まるというような情報もございまして、まずはシステム上の効率を上げるために、I T推進課のほうでA I - O C Rのソフトを導入すると。それと並行に、これまでも進めてきたR P Aのほうも経営企画で並行して、両方で協力しながら進めると効果的ではないかということで、この導入の所管でそ

れぞれで決まったところがございます。

ただ、こちらのほうも来年度に向けてはデジタル戦略課というような形で組織の改編も予定しておりますので、将来的には1本の事業のような形で運用していくことも想定して考えているところでございます。

○矢作いづみ委員　ここでRPAライセンス使用料というのが出てくるんですけども、そもそもよく分かっていないので教えていただきたいんですが、RPAというのはどういうものなのか、ちょっとご説明いただけますか。

○市川経営企画担当参事　RPAでございますが、よくロボティクスとかということ言われるんですが、要はロボットが語源になっておりまして、作業を自動化するというのがこの意味の一つになっております。

どういふものかといいますと、パソコン上で人間が、例えば、とあるファイルを開いて、このリストからほかのファイルにコピーをして、その内容を印刷をすとかという、パソコン上で行われている作業を機械に全部プログラミングしてしまっ、一度ボタンを押せば、ファイルを開いて、内容を貼り付けて、印刷するという、それをリストの一番上から最後まで全部繰り返して行うみたいなことを自動化するというようなものでございまして、これまででいきますと、ずっと職員が張りついてその作業をしなければいけなかったところが、一度ボタンを押せば、例えば30分後には全部出来上がって、そこに印刷物が出来上がるとかと、そういうことを実現するソフトということでございます。

○矢作いづみ委員　先ほど長岡委員のほうから、他市の事例が紹介されましたけれども、どういふ活用が自治体レベルではされているんですか。

○市川経営企画担当参事　本市でも既に市民税課の普通徴収の電子申請があったものを打ち出す業務でありますとか、また、本年度行いました産業経済部産業振興課の小規模事業者等の給付金の業務で、電子申請のあったデータについて、添付資料や申請書を紙打ちする作業を自動化したというような実績もございます。主には、やはりデータ化されているものを実際に現物として打ち出しをすとかという処理が多いようでございます。

○矢作いづみ委員　今のご説明の中で電子申請のものとおっしゃっているが、電子申請でないものはここに係ってこられないということですか。

○市川経営企画担当参事　先ほどご説明しましたとおり、パソコン上とかで操作するものが自動化されるというところでございますので、RPAの単体だけを見ますと、実際にデータ化されている電子申請で来たものを打ち出すとか、そういう作業になりますが、先ほどあったIT推進課のほうのAI-OCRと組み合わせることによって、紙で提出された資料をAI-OCRで読み込んで、データ化をして、それを取り込み、RPAに載せることで、自動化する業務の範囲がより広がって効果が上がると、そういうものでございます。

○平井明美委員　　そういうことを専門に扱う職員というか、職員は熟練して、皆さんお出来るようになるという理解でよろしいですか。

○市川経営企画担当参事　　どちらかという、日々職員が1件1件処理を行っているものを、プログラム化をするというその作業については、恐らく今までソフトを使ったことのない職員がほとんどだと思いますので、それについては、今回謝礼として予算をつけておりますが、RPA操作の研修を事業者のほうに引き受けていただくというようなことで、そういった予算も今回は計上させていただいているところでございます。

○平井明美委員　　今は収税課で税金関係なんですけれども、今後、市としてどんどん導入していくという方針なのでしょうか。

○市川経営企画担当参事　　これを導入することによって、職員の負担が軽減できるような作業については、どんどん採用していきたいと考えております。今現在は、相談をさせていただいている段階ではありますが、例えばこども支援課の児童手当の事務処理でありますとか、あと、資源循環推進課のほうで、集団回収の各自治会から出てきた報告書、その読み取りであるとか、そういったものの処理もできるんじゃないかということで、今検討を進めているところでございます。

○杉田忠彦委員　　関連ですけれども、たしか議案質疑であったんじゃないかと思ったんですけれども、既に今年度は進めているところがあって、時間にすると多分どこかの課が300時間削減というようなこと、あと470時間削減なんですか、そこをもう一度確認させてください。

○市川経営企画担当参事　　恐らく議案質疑のときの答弁だったかと思いますが、約300時間の削減というのが、先ほどご紹介した市民税課での普通徴収等の事務処理、賦課業務の処理に関するものでございまして、470時間の削減というのが、産業経済部の小規模事業者等の給付事業ということでございます。

○杉田忠彦委員　　この300時間とか470時間を削減というのは、一応、実際の削減された時間ではなくて、計算上、そのくらいが削減されているでしょうということだったと思うんですね。そういった意味では、要するにそこを担当した課の残業の時間とか、そういうのが実際にその分の時間ぐらい減少したという理解でいいんですか。

○市川経営企画担当参事　　確かに時間外勤務に関しましては、その年度によっても業務の繁閑がございますので、単純に時間外勤務の時間だけを比較して何時間分というのが難しいということもございますので、これを導入したことによる効果ということで、1件当たり何分かかるものを何件処理したので、恐らくは何時間分の削減ができたであろうというような、そういった試算によるものでございます。

○石本亮三委員　　私も以前ある自治体に視察へ行ったことがあるんですけれども。そうした

ら、そこで言っていたのは、最初の頃は時間外労働を減らすことができると。そして、先々は定員数の管理のほうにも影響は考えているみたいな話がこの自治体ではあったんですけども、所沢市としてはこの事業を導入に当たって、将来の定数、今はいろいろあると思うんですけども、それはやっぱり視野に入れているということでもいいんですか。

○市川経営企画担当参事　定員を削減することを目的に導入するという考え方というのは、基本的にはしておりませんで、これは本当に効果があれば、非常に大きな影響のあるものだと思いますけれども、これによって、ほかの部分でより考える時間ができるであるとかという効果が、今の段階では一番の効果として考えているところでございます。

○矢作いづみ委員　平和推進事業費のところ、平和の語り部派遣事業はここに含まれていると思うんですけども、今、平和の語り部をお願いしている方は何人いらっしゃって、その内容はどういう体験をお話しいただいているのか、お示しいただければと思います。

○山屋企画総務課長　平和の語り部の方でございますが、今お二人の方をお願いしております。お一人の方は、被爆体験をお話しいただいています。もう一人の方は、東京大空襲を中心とした戦争体験をお話をいただいております。

○矢作いづみ委員　私たちが聞ける世代の最後かと思っているんですけども、先日、以前語り部をされていた方もお亡くなりになったことを聞いたんですけども、映像などで残していくということもこの中に入っていますか。

○山屋企画総務課長　予算の中には、映像を作るための予算というのはないんですが、埼玉県の方でも、この所沢市でお願いしている語り部の方の映像というのを残したりしていますので、将来的には、こういうことを言うのもあれなんですけれども、活用していくというのものもあるのかなというふうには考えております。

○平井明美委員　46の中核市市長会負担金とあるんですけども、所沢は中核市ではないんですけども、これは入っているということでもいいのかということと、県内で中核市になった市町村はどのくらいあるのかということと、何をやっているのかということをお聞きしたいんですけども。

○市川経営企画担当参事　まず、この中核市市長会の負担金でございますが、令和元年度までは、施行時特例市市長会というところに所沢市は参加をしておりました。こちらにつきましては、令和元年度までで解散しておりますので、その後、いわゆるこういった都市制度の情報を収集したいということでございまして、この中核市市長会にオブザーバー参加を希望しましたところ、快く受け入れていただいたところでございます。

実際に3万円なんですけれども、いわゆる会員市というんでしょうか、正式会員については、今正確な数字は持っていませんが、この3万円よりも高い負担金を支払って参加しているというようなことでございます。埼玉県の中での中核市ということでございまして、今、

川越市、川口市、越谷市、この3市が中核市となっております。

内容ですが、中核市市長会につきましては、中核市であるということでのメリットがあるとか、お互いの情報交換、あと、それぞれの行政経営を進めていく上での課題の共有などを行っているということでございます。

○平井明美委員 参加している方は誰ですか。どこの課の方ですか。

○市川経営企画担当参事 こちらは市長会でございますので、出席する際には市長が出席するということになります。

○平井明美委員 市長が参加して、そういうことを市長が皆さんにお話しするような機会はあるのですか。

○市川経営企画担当参事 中核市市長会に関しましては、オブザーバー参加ですので、基本的には市長もこちらから意見を申し述べるような参加の形ではないというところがございます。

○平井明美委員 さっきの話だと、特例市の会員だったものが、それがなくなって中核市になったということで、所沢は中核市ではないけれども参加できるという話だったんですけども、それに意味があるんですか。その辺ちょっと私分からないんですけども。

○市川経営企画担当参事 中核市に関しましては、やはりこれまでも中核市となって、いわゆる県並みの業務の権限移譲をより積極的に受けたほうがよろしいであるとかということも、市民の皆様からもいろいろとご意見をいただいているところがございますので、所沢市としても中核市としてなっていく方がいいのか、そうでないのかというところを見極める上では、実際に中核市をやっている自治体を、どういった意見があるのかといったところは、聞いてくるのは非常に有意義であるというふうに考えております。

○平井明美委員 市長も参加されているのであれば、例えば市長の判断で中核市へ移行とか、最終的にはなってしまうかと思うんですけども、職員の皆さんはそういうメリット、デメリットを聞いて、中核市に移行した方がいいなと思ったとしても、その最終判断は市長になってしまうという理解でよろしいですか。

○市川経営企画担当参事 やはり市長は市の最高責任者でございますので、当然職員の提案などを踏まえて、ご自身の判断の中でどういった方向性を取るかということについては、かなりの影響力があることは確かだと思っております。

○石本亮三委員 今のところの関連で、たしかこのことについては、荻野議員がかつて一般質問していたと思うんです、中核市市長会に入ったことについて。このホームページに行くと、中核市を検討している都市の中の12市の中に所沢市もカウントされているんですけども、平井委員の一般質問を見たら保健所はつくる気がないということなわけで、中核市になれば当然保健所をつくることは必須ですから。そうすると、以前、荻野議員の一般質問を見

た人から、これを見て、所沢市は中核市に移る、移行を考えていると。移行を検討している都市12市とホームページに出ているんですけども、かえって市民にミスリードすることにつながりかねないかと思うんですけども。

その辺と、私も総務経済常任委員会の副委員長をやっているときに中核市市長会に電話したら、かなり所沢市は移行を考えているものだと、かなり期待感を込められた会話をされた記憶もあるんですね、講師をお願いするときに。その辺はどういうふうにお考えになりますか。

○市川経営企画担当参事 まず、中核市のホームページで移行を検討しているという表示になっていることにつきましては、これは、この中核市市長会の事務局側の区分分けの言葉でございまして、まさに中核市移行について確定しているものと、そうでないものと区分けをしたときに、所沢市の参加の形態が検討しているという区分に振り分けられてしまっているというのが、まず一つございます。

次に、非常に積極的に考えているのではないかと受け取られている部分に関しましては、確かに所沢市につきましては、令和元年度において、特に中心に活動を行ってきておりますが、中核市に移行した都市に積極的にヒアリングであるとか、視察等にも訪れておりまして、実際に平成22年のときに一度中核市についての研究をしましたが、それから10年ほどたって、現状の中で本当に中核市を選ぶべきなのか、そうでないのかというところを、まずは判断する必要があるだろうということで、そういった研究活動を開始したというようなところもございまして、そういったところが非常に積極的に見られたのではないかとというふうに考えております。

○粕谷不二夫委員 45 試算経営・公民連携首長会議とあるが、この目的と実際の活動というのは情報共有なのか、その辺教えてください。

○市川経営企画担当参事 試算経営・公民連携首長会議でございまして、こちらに主に公共施設マネジメントであるとか、地方自治体の資産経営に関する内容を、いわゆる情報共有であるとか、双方の連携を確認するような会議でございまして。全国で56の自治体の首長が参加しているものでございまして、所沢市のほうといたしますと、公共施設マネジメントの関係で総合管理計画を策定したり、長寿命化計画を策定している作業の中で参考とさせていただくために、この会議にも参加しているというところでございまして。

○粕谷不二夫委員 会議は年1回ですか。

○市川経営企画担当参事 令和2年度につきましては、コロナの状況もありまして、リモートによる会議が12月に行われたところで、その1回でございまして。

○矢作いづみ委員 25ページに男女共同参画費ということで定例で出ているんですけども、ジェンダー平等の取組なんですけど、令和2年度、コロナ禍でしたけれども、何か取り組まれ

たことがあればお示しいただければと思います。

○**渡辺企画総務課主幹** ジェンダー平等の取組につきましては、男女共同参画センターふらっとにおきまして、事業の中で性の多様性等の講座をやる予定でございましたが、コロナ禍において、オンラインの関係もできなくて、断念しているところでございます。

また、今回男女共同参画の第4次の計画の市民アンケートを今行っているところでございますが、その中で、この間議会でも答弁させていただいたとおり、コロナ禍においてどのような影響を受けたかというような形で、ジェンダー平等に併せてアンケートを取っているところでございます。2年度については以上でございます。

○**矢作いづみ委員** 3年度に計画されていることがあったらお示してください。

○**渡辺企画総務課主幹** 3年度の事業につきましては、やはり男女共同参画センターふらっとにおきまして、事業を予定しております。3年度の講座につきましては、県と共催の女性のための就職支援セミナーや、防災の講座を行ったり、あと先ほどの性についての理解を深めるサポートということで、多様な性についての講座、また若い層に向けてデートDVの防止講座、また11月には女性に対する暴力をなくす運動などを、展示等を行う予定でございます。

○**亀山恭子委員長** 次に、27ページ、06重点啓発推進事業費、07広域行政推進事業費について。

○**石原 昂委員** 07広域行政推進事業費の41埼玉県西部地域まちづくり協議会負担金、ダイアのところだと思うが、普段なかなか公共施設の相互利用ということしか私たちも印象がないんですけれども、令和2年度はコロナということも踏まえて、大きな意味での連携とか、どのようなことが検討されたのでしょうか。

○**市川経営企画担当参事** 確かに、令和2年度につきましては、ダイアプラン、埼玉県西部まちづくり協議会につきましては、総会なども中止をしているというようなところでございまして、なかなか5市相互の連絡というのが難しい状況ではございましたが、現在、次の期の基本構想の策定を行っているところでございまして、担当間でこれからのダイアプランの在り方などを具体的に検討を進めているところでございまして、そういった中では、互いに情報共有などを進めているところでございます。

○**石原 昂委員** 令和3年度については、5つぐらい分科会があったと思いますけれども、そちらで何か新しく議題にすること、取り組むこと、そういったものが分かっていたらお示しいただきたいと思います。

○**市川経営企画担当参事** 特に令和3年度につきましては、部会といたしますと、広域行政研究部会というところになります。いわゆる第3次の埼玉県西部地域まちづくりの構想及び計画の策定の年になりますので、そのパブリックコメントの手続を行ったり、また幹事会

の視察研修なども行う予定でございます。

部会といたしましては、清掃部会、図書館部会、地域情報化部会、男女共同参画部会、環境部会、観光部会、公共交通部会と非常に多岐にわたる部会での相互の連携を図っているところでございます。これについては引き続き密に連絡を取りながら進めていきたいと考えております。

○**亀山恭子委員長** 次に、46ページ下段、01基地対策費について。

○**平井明美委員** 基地対策協議会の交付金についてなんですけれども、前年度は諮問会議と、新しい人が入ったということでこれをどうするかということで意見がまとまらないまま終わってしまったんですけれども、今年度はどのような協議内容になるのか。

○**大館企画総務課主幹** 前回の協議会、10月に開催いたしました。その協議会の中に、今後の返還の進め方につきましては、市の計画だとか、あとはそういったことの整合を踏まえた上で継続的に検討をしていくことは確認されたものでございます。通信基地の返還につきましても、こういった協議会を中心にしながら行っていくこととなりますので、こういった協議を進めていくことを想定しているところでございます。

○**平井明美委員** 何回開催予定ですか。

○**大館企画総務課主幹** 令和3年度につきましては、3回分協議会を開催することで予定しております。

○**平井明美委員** 今コロナ禍でちょっと考えにくいですが、年に1回は近隣の基地の様子を見たり、基地に関する視察はあったんですけれども、令和3年度はそういうことも含まれてこの予算計上でしょうか。

○**大館企画総務課主幹** 事業費として計上はしているんですが、具体的に今回のこの基地対策協議会の交付金の中に視察費用としてのことは盛り込んでいない状況でございます。

○**平井明美委員** もし緊急事態があった場合には、予備費もあるし、それでできる可能性はあるということですね。この予算は亡くなるけれども。

○**大館企画総務課主幹** 事業内容につきましては、平井委員おっしゃられたとおり、これまで視察等も踏まえて行ってきたところでございますので、予算のこともございますが、近隣のほうの視察のことは協議会の中で声が大きければ、そういったことの開催につきましても検討してまいりたいと考えております。

○**亀山恭子委員長** 次に、47ページ、01交通対策費の18負担金補助及び交付金のうち、52内方線付き点状ブロック整備事業費負担金について。

○**杉田忠彦委員** ちょっとこれだけっぽいんですけれども、ここの欄で、今の負担金補助及び交付金のところで、担当課もしかして違うかもしれないんですけれども、駅ホームのホームドアというのが今年度はあったと思うんですけれども、この欄だったんですけれども、来

年度は入っていないということで、所沢駅が終わったんだと思うんですけども、計画は今後はないんですか。これはここじゃなかったですか、ここですよ。

○山屋企画総務課長 ホームドアにつきましては、所沢駅が今年度で終了いたしまして、市内の駅につきましては今のところ次の予定はございませんので、予算は入っていない状況でございます。

○杉田忠彦委員 来年度はないということなんですけれども、今後も全然ないというか、次は何年後かかもしれないが、やっていこうという考え方はあるんですよ。

○山屋企画総務課長 国のほうで1日当たりの乗降客数が10万人以上の駅について整備をするというふうに示されておりまして、所沢市内につきましては、所沢駅以外に該当する駅がないことから、西武鉄道、それからJR東日本につきましても、はっきりと次はこの駅というようなことで示されていない段階でございます。

○亀山恭子委員長 次に、53ページ下段から54ページ上段までの04所沢ブランド推進事業費について。

○杉田忠彦委員 東京オリンピック・パラリンピック推進事業ということで、ゴールボールのほうの今年度の実際に練習されたとかその状況と、令和3年度、どのように市民体育館を使っていく予定になっているのかを伺いたしたいと思います。

○渡辺企画総務課主幹 申し訳ございません。ちょっとNTCの関係の資料が今ございませんので、後ほど回答させていただくということでよろしく願いいたします。

○谷口雅典委員 所沢ブランドの推進ということで、ここ1年ぐらい、サクラタウンの開業、あるいはトトロの記念碑、その他かなりテレビに所沢が取り上げられて、ここ1年ぐらい非常に全国的にも注目を浴びていると思うんですが、それに対しての捉え方と、あとは今後の戦略というんですか、どういうふうにそれを今後生かしていく、そういったことを含めて考えがあればお聞かせください。

○山屋企画総務課長 ブランドの推進事業全体となりますと所管が多岐にわたるんですが、今ちょっとお話しできることとお話ししますと、委員からお話のあったとおり、トトロの記念碑であるとか、あと発車メロディーであるとか、そういったところが、これまで念願だったものが実現できております。今後もジブリをはじめとしたそういったつながりの中から、実現ができるようなもの、例えば駅の発車メロディーをさらに増やせないかとか、そういったことについては、所沢市をブランドとしてPRするような事業として検討は続けてまいりたいというふうに考えております。

○谷口雅典委員 あと、そちらに関係するか分からないですが、西武ドームのボールパーク構想を非常に大々的に進めているわけじゃないですか。そういったところで何か、西武グループと、そこをうまく地域資源の一つとしてやっていこうというような意見交換等とかは何

かやっているのでしょうか。もしやっていたら、どういった話をしているのかというところですね。

○山屋企画総務課長 西武ドームのボールパーク化等については、観光の分野ということで担当としては商業観光課になるかと思うんですが、テーマについて西武ライオンズ側とどういった協議があったかということについては、すみません、把握をしておりません。

○渡辺企画総務課主幹 先ほど杉田委員からご質疑のありましたゴールボールの今年度の練習の実績ですが、令和2年度につきましては、3月までの利用を取りあえず含んだ形だったんですが、47日ということでございます。

令和3年度の練習等の関係で利用予定は、年間98日を予定しております。これは全て市民体育館で合宿や練習をゴールボール協会が行うというものでございます。

○杉田忠彦委員 資料50ページで、オリンピック・パラリンピックの推進事業ということでまとめられていまして、イタリアの件は質疑でも出ていたので大分分かったんですけども、そういった意味では、聖火リレー及びセレブレーションの実施というのが、たしか予定で7月6日だと思うんですけども、この辺はまだいろいろ変わってきそうな感じなんですけれども、現時点ではどのように計画されていますか。

○渡辺企画総務課主幹 おっしゃるとおり、聖火リレーにつきましては、7月6日に行われるということで今のところ進んでおります。また、時間につきましても、19時37分からスタートするところまでは決まっております。埼玉での3日間のうちの初日のリレーでございまして、最終区間が所沢というところで、セレブレーションということで聖火の到着式、こちらのほうを航空記念公園記念館の前で行われるということで今進んでいるところでございます。

また、ランナー等につきましては、組織委員会また埼玉県実行委員会のほうで、また、あとスポンサーのほうで決めているものでございまして、うちのほうには事前にどういうふうな方が走るというのは把握できない状況でございまして、今月25日から福島県が始まるというところで、今のコロナ禍の中で、埼玉県をやるのか、やらないのかというのは、恐らく5月頃、組織委員会から県のほうに確認が来て、回答するという形になるかと思っております。今の3月の福島県は行うというところで、多分1か月前に回答しているのかなと思っております。

また、群馬県と栃木県、その後すぐ走るんですが、そこは恐らく3月25日の2週間前ぐらいに最終的な判断をされるというふうには聞いております。また、コロナ禍の状況で、埼玉は東京の前で最後のほうですので、ちょっとどうなるかはまだ分かりませんが、今はやるというところで準備は進めているところでございます。

○杉田忠彦委員 分かりました。それで、結局この予算については、今年度、令和2年度について多分同じような感じで予算が計上されていて、大きく使わなかったりして、まだ今年

後は終わっていないので最終結果は出ないでしょうけれども、今年度と来年度予算の、もしかしたら延びたことによって、こういう費用が、何らかの費用がプラスされていると思うんですね。その辺はどのくらいの金額で、どんなことがプラスになっていますよみたいなことをお伺いしたい。

○渡辺企画総務課主幹 今年度と来年度の予算の額の違いですが、2年度が、ブランド推進事業費ということで1億6,743万5,000円計上しているところですが、こちらのブランド事業費の中には、2年度につきましては70周年の記念式典等ございましたので、そちらの予算等もまた含まれております。

3年度につきましては、こちらの概要調書に記載させていただいたとおり、2億6,599万2,000円でございますが、ちょっと細かくは、申し訳ございません、すぐには出ないんですけども、大まかには、やはりコロナ禍において感染症対策の関係の費用というんですか、こちらのほうがやはり大きく入っております。例えばPCRの検査費用とか入っておりますり、あと消耗品なんかでも消毒等、結構大量に購入したりするような費用だったりしております。

2年度につきましては、大きくは議会において補正で減額をさせていただいたところがございます。

○長岡恵子委員 東京オリンピック・パラリンピック推進事業のところでお伺いしたいんですが、こちらの歳出の欄の会場設営委託料の中に、多分参加される方は障害者の方もいらっしゃると思うんですが、視覚障害者だったり、車椅子の方もいらっしゃると思うんですが、バリアフリーの設備も考えていらっしゃるんですか、この中に含まれているんでしょうか。

○渡辺企画総務課主幹 会場設営委託料につきましては、コミュニティライブサイト、パブリックビューイング、また聖火リレーの関係で委託料を取らせていただいているんですけども、聖火リレーにつきましては車椅子席を各区間ごとに設けたり、開会式をやる場所、市民体育館の辺りとか、あと先ほどの航空記念公園の前というところに障害をお持ちの方の席等を用意する予定でございます。

コミュニティライブサイトにつきましては、現在のところ、ところざわサクラタウンを予定しております。こちらについても、障害をお持ちの方に対する配慮をした形で、何か進めてまいりたいというふうに考えております。

○長岡恵子委員 誘導マットというのは検討されるんでしょうか。

○渡辺企画総務課主幹 誘導マットにつきましては、室内しか、たしか扱えないというふうに前に委員もおっしゃっていたかと思うので、屋外の事業になりますので、ちょっと今回誘導マットについては考えておりません。

○長岡恵子委員 屋内のイベントは特になんかいたって。

- 渡辺企画総務課主幹 屋内のほうでは、市役所の1階のホールでパブリックビューイングを行う予定があります。
- 長岡恵子委員 そういところで誘導マットの活用は考えられていらっしやらないんでしょうか。
- 渡辺企画総務課主幹 現在のところ、市役所の1階のホールにつきましては、点字ブロック等ございますので、今のところ誘導マットについては考えておりません。
- 矢作いづみ委員 53ページのところで、所沢ブランド推進事業費のことで、先ほども質疑があったんですけども、新年度、何か計画されていることはあるのかということで、外国旅費というのが計上されていますけれども、これは何か関連があるのかお伺いしたいんですが。
- 山屋企画総務課長 外国旅費につきましては、令和2年度、所沢はイタリアのホストタウンということで、イタリアの都市と姉妹都市交流を前提とした交流をする計画がございました。こちらがコロナの関係で、イタリアの相手方の都市もかなり影響があったことから、実際の交流ができなかったというところで、令和3年度、交流をするということで計上はさせていただいているものでございます。
- 矢作いづみ委員 それを含めて所沢ブランドの推進事業ということで、今年度の重点的な取組とか、手がけていらっしやるようなことが何かあればお聞きしたいんですけども。
- 山屋企画総務課長 令和3年度の所沢ブランドのやっぱり最大の目玉といたしましては、オリンピック・パラリンピックということになるかと思えます。企画総務課のほうで関連する所沢ブランドの推進事業といたしましては、オリンピック・パラリンピックと、先ほど申し上げましたイタリアの都市との交流ということがございます。
- 予算上は、著作権使用料を計上させていただいております。こちらにつきましては、所沢駅でトトロの発車メロディーを使用することについての著作権使用料ということで計上させていただいているところでございます。
- 平井明美委員 イタリアにもし行くとすれば、どういう方が行かれる予定なんですか。
- 山屋企画総務課長 行く際には、今想定しているのは市長と、あとこちらのブランド予算のほうでは職員2名ということで想定をしているところでございます。
- 粕谷不二夫委員 外国旅費で、今イタリアのほうに市長が行かれるというふうにお答えをしたと思うんですけども、秘書経費のほうで、外国旅費で市長は2回イタリアに行くという外国旅費を取ってあるんですけども、これの整合性はどうなんですか。
- 山屋企画総務課長 市長は2回行くということで、秘書経費のほうは取っているというふうに聞いておりますので、こちらの職員のほうも2回分取っているところでございます。
- 粕谷不二夫委員 企画のほうの外国旅費は、これは市長は入っていないのか。

○山屋企画総務課長 企画のほうの予算の中には、市長分は入ってございません。

○亀山恭子委員長 経営企画部所管部分に対する質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午後2時54分)

再 開 (午後3時10分)

○亀山恭子委員長 再開いたします。

まず初めに、委員の皆様に申し上げます。

来年度からの組織改正に伴い事務が移管となる事業等の予算につきましては、予算要求など現在の所管において行っておりますので、移管先ではなく、現在の所管である移管元の部署において質疑を行うようお願いいたします。

では、休憩前に引き続き審査を進めます。

経営企画部所管部分に対する質疑を続けます。

196ページ下段から197ページまでの03交通政策費の1報酬のうち、32地域公共交通協議会委員報酬について。

○矢作いづみ委員 地域公共交通の計画の内容はどのようなものをお考えでしょうか。

○大館企画総務課主幹 地域公共交通でございますが、公共交通に関わるマスタープランとしての役割を果たすものでございまして、まちづくり総合計画や都市計画のマスタープランと整合性を確保しながら、市内の既存の公共交通なども最大限活用しながら、持続可能な公共交通の提供に資するための計画を策定するようなものでございます。

○矢作いづみ委員 ご説明の中で、立地適正化計画というのがリンクするというようなことがあったかと思えますけれども、それはどういったことになりますか。

○大館企画総務課主幹 立地適正化計画、例えば病院だとか、スーパーだとか、そういったところの立地を検討しながらということになるかと思うんですけれども、コンパクト化することでまちの形成をするということが一つあると思うんですけれども、それに伴うネットワークを担う部分として、地域公共交通が担っていくような形になりますので、立地適正化計画と私どもの公共交通計画は密に連携しながら策定されていくものと認識しているところでございます。

○矢作いづみ委員 立地の部分で病院というお話があったんですけれども、コンパクトシティーということだけではなくて、そういった生活に密着する重要な部分ともつなげていくというような考え方でいいのでしょうか。

○大館企画総務課主幹 今、病院というのは一つの事例として挙げさせていただいたものでございますので、生活するに際してのコンパクト化された一つのそういった必要なもの、スーパーもそうですし、今言った病院だとか、そういったもろもろを一つのコンパクトにまと

めて、そこに接続できるような公共交通を整備するようなことを、まちづくりと一体となって進めていくというところがございます。

○矢作いづみ委員 コンパクト化していく、公共交通をつないでいくということで、福祉的な視点も重要だと思うが、そういったことに活かされていくという理解でよろしいですか。

○大館企画総務課主幹 このたび地域公共交通計画につきましては、例えばバリアフリーのことだとか、あとは、場合によっては必要に応じてにはなるんですけども、福祉輸送運送だとか、そういったことの活用をすることも検討しながら策定していくことになるかと思えます。

○平井明美委員 コンパクトシティそのものは、駅周辺にいろいろ集めて、周りが過疎化していくという国の構想なんです。これは都市マスをつくったときに議員もいろいろ参加をして修正をした経過があって、私どもとしては、そうならない形で、国が求めているようなコンパクトシティではなくて、過疎にいる方々も循環できる、そのような形を公共交通も含めてやっていてもらいたいという意見を上げて賛成した経緯があるんですけども、決して国の構想とは一致しないということも、当時の部長は答えていらっしゃって、そういう形であるかどうかということを確認したい。

○大館企画総務課主幹 今、都市計画マスタープランのまちづくりの基本的な考えで、今申し上げましたとおり、一定のエリアに機能を集約するコンパクトなまちの形成を目指します。そこに、住まいから近隣のそういった都市拠点を結ぶアクセスの充実を図るということなので、正しい言い方が分かりませんが、過疎のところを孤立させるようなことを想定しているものではないというふうに、そこに行くためのアクセスも踏まえて整備するというふうなことでございます。

○長岡恵子委員 地域公共交通会議は、所沢市についてしか議論しない場なんではないでしょうか。

○大館企画総務課主幹 地域公共交通会議、今現状にある公共交通会議ということでよろしいですか。

○長岡恵子委員 今後も含めて。

○大館企画総務課主幹 今は地域公共交通会議という会議でやっているんですけども、今後、令和3年度以降につきましては、地域公共交通協議会という別の会議体を設けることとしております。その協議会につきましては、今お話が上がっていました計画の策定も含めまして、地域公共交通、路線バスだとか、そういったものの対応だとか、運賃だとか、そういったことについても議論をしていくところがございます。

○長岡恵子委員 路線バス以外の違う会社、例えば自動運転バスだったり、そういうところの議論は特に考えていないのでしょうか。

○大館企画総務課主幹 今回、地域公共交通計画の中では、そういった例えば環境の目線と

ということで、環境負荷の削減とか、そういったところももちろん視野に入れながら計画を策定していく予定でございますので、その解決のための手段の一つとして、例えば自動運転だとか、電気自動車だとか、そういったことについても検討する対象にはなってくるかと考えております。

○亀山恭子委員長 次に、12委託料、17備品購入費、18負担金・補助及び交付金について。

○石本亮三委員 負担金補助交付金のところの武蔵野線旅客輸送改善対策協議会負担金のところをちょっと伺いたいんですが、これは昨年の秋の決算特別委員会でも、西沢議員とか石原議員から質疑が出たところなんですけれども、まず来年度は何をやるんですか。

○山屋企画総務課長 来年度につきましては、通常と同じといたしますか、総会をやって、視察をできればやって、それからJR東日本八王子支社に対する要望活動を実施する予定でございます。

○石本亮三委員 去年の決算特別委員会、私も傍聴していたので覚えているんですけれども、善光寺にそのときは視察に行けなかったという話だが、要望というのは、参加している沿線8つか7つの市町村で全部調整して出すんですか。

○山屋企画総務課長 幹事市であるさいたま市が構成団体の全ての市と調整をして、その上で要望しているものでございます。

○石本亮三委員 秋田議員がJR東日本と西武鉄道がいろいろ提携をするという関連で一般質問されていたと思うんですけれども、所沢市としては、これは大変大きな話だと思うんです。武蔵野線が西武線と乗り入れる話というのは、昔から議会でも随分質問が出ている。こういうお願いを仮にしても、多数決とかで決まってしまうのか。それとも、取りあえず所沢市が言えばその要望のリストに載せてもらえるのか、その辺はどうなっているのか。

○山屋企画総務課長 要望につきましては、これまでの経緯といたしまして、要望の数が多くなってきて、かなり細かいものが増えてきたいきさつがございまして、幹事市のほうで少し整理をしたいというような意向はあるんですが、市としてこれはぜひというものについては、要望書に載せることはできると考えております。

○村上 浩委員 負担金の関係なんですが、施政方針の中で、開智学園の関連で都市高速鉄道12号線沿線促進協議会との連携を図りながらと書いてあるんですけれども、具体的に今年はこの協議会との連携はどういったことがあるのか。

○山屋企画総務課長 12号線の延伸促進協議会でございますが、特に開智学園のことで何らか連携ということではないんですが、東所沢駅周辺のまちづくりの進捗については、この協議会の中で報告をして進めているものでございます。

○村上 浩委員 ということは、協議会自体もそういった会議はないということでしょうか。予算計上していないということは、そういった背景があるということか。

○山屋企画総務課長 都市高速鉄道12号線の延伸促進協議会の負担金というのがあるんですが、毎年通常であれば3万円計上してお願いをしているところがございます。ただ、令和2年度につきまして、各市区から集めた会費が、執行がなかったことから、令和3年度につきましては繰越金で足りるという判断から、幹事市のほうで負担金を設定しなかったものでございます。

○村上 浩委員 繰越金で運営するので、今年度については計上していないという意味か。

○山屋企画総務課長 そのとおりでございます。

○杉田忠彦委員 来年度計上しなかったのは、今年度の分を引き継ぐということでもいいんですけども、今年度は実際に何もしなかったということか。何か会議ぐらいはされたのか。

○山屋企画総務課長 令和2年度につきましては、通常行っている幹事会、総会等の会議については、実際に集まっての会議はやっておりません。ただ、総会、幹事会ともに書面での開催としております。

また、例年行っている東京都及び埼玉県への要望活動につきましては、事務局である新座市が代表して行っているところがございます。

○粕谷不二夫委員 自動車購入費で3,900万円、これは購入という形の選択肢を取ったんだと思うが、例えばリースだとか、レンタルとか、いろんなそういった考え方という選択肢はなかったのか。その経緯を教えてください。

○山屋企画総務課長 当初、車両の調達についてはリースも検討したところがございます。実際、リースにしている自治体もあるということが分かって様々お聞きしたんですが、最終的に費用的な面もそうなんです、管理のしやすさ、また市が持っていたほうが、市としての扱いがしやすいということから、購入という判断に至ったものでございます。

○粕谷不二夫委員 実際に物を持つということは、実際にこれでやっていくという意思の表れになってしまうのかというふうに思うし、今後、地域が増えていくときに、みんな自動車購入費で、その資産を持つことによるリスクというのは何か考えられないか。

○山屋企画総務課長 実際やってみて、持つことによるリスクというのが出てくることは想定できるところがございます。実際、ヒアリングをした市町村の中には、リースから購入に変えたり、購入からリースに変えたりというところもございました。所沢市の運行の状況であるとか、コースの状況、そういった運用の状況によって、車両の実際の耐用年数というのが変わってくると思いますので、そういったところを見ながら、今は購入が最善というふうに判断しておりますが、やっていく中で、また違った要素が出てくるようであれば、そこは柔軟に考えたいと思っております。

○平井明美委員 今、自動車は何台ですか。

○大館企画総務課主幹 概要調書に載っています3,900万円の内訳ということでよろしいで

すか。こちら6台分を購入することを想定しております。

○平井明美委員 三ヶ島のバスがいよいよ4月から運行開始だが、バスを2台使うということを知ったんですけれども、その2台をどういうふうに行うのか決まっていますか。

○大館企画総務課主幹 三ヶ島地区につきましては、今ルートが2つございますので、それぞれのルートを常に運行している状態でございますから、2台は常に稼働している状況でございます。

あと、従業員の入替えだとか、駅に着いたタイミングでの車両の入替えだとか、そういった交代のとき、あとは、例えば車検だとか、点検だとか、そういったとき、あと、例えばワゴンの定員人数を超過してしまった後に後続便として発車するとして活用するようなことで、今、予備車というふうな言い方が正しいかどうかあれですけれども、3台、三ヶ島地区のほうも運行しているところでございます。

○平井明美委員 住民のほうから、次のバスが来るまでどういうふう待つと聞かれたんで、私も分からなかった。いつもくるくる回っているという状況になるという考えでいいですか。

○大館企画総務課主幹 いつも回っているというと、ちょっと、捉え方かと思うんですけれども、1時間に1本で、例えば狭山ヶ丘駅から出て、約40分、50分かけて狭山ヶ丘駅に戻ってくるというような意味では、いつでもぐるぐる回っています。

○平井明美委員 3台あって、2台は常に回っている。そうすると、一回行ってしまっても次がすぐ来るとおっしゃったので、そのすぐ来るといのが分からなかった。

○大館企画総務課主幹 すみません、言葉が足りなくて。例えば、8人乗りなんですけれども、狭山ヶ丘駅を出て、途中で8人に到達してしまっ、まだ停留所に2、3人待っている。その人たちは乗れないので、そういった人たちをお乗せするために、そういった場合には臨時で、その方をお乗せするというので、臨時で出ます。それ以外は定時定路線という形になっていますので、時刻表どおりに運行していくという形でございます。

○亀山恭子委員長 次に、21補償補填及び賠償金のうち、32ところワゴン運行事業保証料について。

○粕谷不二夫委員 1点確認なんですけれども、先ほどの自動車を購入して、管理はどこで管理されるのか。

○大館企画総務課主幹 このたびの事業は、タクシー事業者のほうに運行をお願いしているところでございますので、車両の保管につきましては、その事業者の車両車庫のほうで管理していただくことになります。

○粕谷不二夫委員 そうしますと、メンテとかそういうものも、そちらのほうでお願いするという話になるんですか。

○大館企画総務課主幹 そのとおりでございます、そこにかかった費用につきましては、運行補償料のほうで市のほうから支出するという形になります。

○亀山恭子委員長 以上で、経営企画部所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時34分）

再 開（午後3時35分）

○亀山恭子委員長 再開いたします。

これより経営管理課を除く総務部所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○粕谷不二夫委員 1点、これは職員管理費のほうで、昨年度、職員採用試験バス運行料があったかと思うんですが、3年度はないんですけれども、これは何かシステムが変わったんですか。

○並木職員課長 昨年度までは、採用試験の会場として早稲田大学のほうを使用させていただいていたところですが、今年度のコロナの状況を鑑みまして、今年度は市役所庁舎を会場とした形で採用試験を実施いたしますために、なくなったものでございます。

○亀山恭子委員長 以上で、危機管理課を除く総務部所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時45分）

再 開（午後3時48分）

○亀山恭子委員長 再開いたします。

これより、危機管理課所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

初めに、歳出予算説明書の54ページ下段から55ページ上段までの05防犯対策費について。

○谷口雅典委員 所沢市客引き対策事業1,600万円ですが、商店街でも対策を講じているが、改善が見られない現状であると書いています。具体的にいうと、客引き行為をやっている業種という飲食が想像できるですけれども、その中でもどういった形態のところ非常に改善が見られないのか。

○青木危機管理課主幹 客引きを多く使っていて、改善の見られない業種というのは、主に居酒屋が該当しております。

○谷口雅典委員 そうなると、質疑が一般質問か何かで出たのか分からないが、今の予算の業務委託料は17時から22時まで、あとは1週間に5日ということで、たしか答弁あったと思うんですが、居酒屋は、今は営業時間短縮ということで夜の8時までだが、例えば短縮解除後、22時以降もそれなりに、やはり朝までやっているところもあるし、24時までやっているところ

ろもあるので、このあたり予算上は22時までという答弁だが、22時以降については何かやらないといけない、ここは必要ではないという議論、なぜ22時になったのかというところをお答えいただきたい。

○青木危機管理課主幹 条例を制定するに当たって、指導であるとか、警備業務委託をするときに、警備の時間帯を検討いたしましたところ、実際にプロペ通りの人通りを考えますと、10時以降にはかなり人通りも減ってくるであろうということから、警備業務委託の終わりの時間を10時と定めたものです。

○谷口雅典委員 22時までにしたということは、それ以降は通行人が少なくなるので、その分客引きについても当然悪質なところは少なくなると、こういった理解で22時までということなのか。

○青木危機管理課主幹 今おっしゃられたとおり、10時以降になると人通りも少なく、客引きも引く通行人が少なくなるということで、そのように考えた次第でございます。

○谷口雅典委員 例えば今後これをやってみて、22時以降も結構割合的に上がってきたということであれば、その点で何か再検討とかしながら対応するというお考えか。

○青木危機管理課主幹 今おっしゃられたとおり、22時以降も人通りが現在よりも著しく増加する、また、客引き行為もそれに伴って通行の妨げになる、しつこくて迷惑であるというようなものが著しく増加した場合については、委託をする時間も延長することは検討する必要があると考えております。

○谷口雅典委員 居酒屋がメインというお話だが、私は直接見たことはないが、客引きしない宣言を行っている店もあるというふうに聞いている。例えば、客引き宣言をしない店の入り口とかに、宣言することによって、何か行政が客引きしない宣言のリストの店の公表をしたりとか、そこでうまく経済的なメリットというか、宣言して遵守することが売上げにもつながる、あるいは、逆に客引きしているところは損をするような、そういった仕組みのようなものは何か考えているか。

○青木危機管理課主幹 まず、客引きをしない店が対外的にどのようなアピールをするかと申し上げますと、客引きしない宣言店というステッカーを作っておりまして、点等に貼り出していただく。宣言をしていただいて、こちらで調査をして妥当である、実際に客引きを使っていない優良店であるということが分かった場合には、客引きしない宣言店、ちょっとこちら白黒になるんですが、こういったような、実際には青っぽい色のステッカーでございまして、これを店頭に掲り出すことで、お客様がこの店は客引きを使わない優良なお店であるという判断の一助にさせていただくということを考えております。

今後の方策については、客引きをしない優良店については、こういった援助ができるかということを検討していく必要があるのではないかと考えております。

○石原 昂委員 この客引きの条例をつくるときに、総務経済常任委員会で付帯決議が出ていると思います。今の条例の範囲ということだが、今後やっていって効果などを判断して、新所沢駅の東エリアとか、プロペは居酒屋が中心ということだが、あちらのほうは風紀的にも怖い店もあるので、そういったところに令和3年も含めて効果を見極めながら対象を拡大していくというような議論というのは行っていくのか。

○青木危機管理課主幹 ご指摘の新所沢駅東口周辺の問題でございますけれども、条例施行とともに不定期ではございますが現地を確認しに行きまして、どのようなお店が、どこで何時から何時くらい、何人ぐらいいるかということを確認を進めました。確認したところ、大体夜の9時くらいから新所沢の一角の飲食店の集合したビルに客引きが、いるときで3名から5名出ておりました。また、駅東口ロータリーの周辺にも、服装であるとか身なりから、この人たちは客引きではないか、もしくは呼び込みではないかという方の姿を認めております。

それに伴いまして、地元の新所沢駅東口の商店街の皆さん、住民の皆さんとも、昨年11月に、今後どうしていこうかという話し合いをしたところでございまして、これは地区の全体の問題にもなりますので、一部のお話をいただいた方だけではなく、西口、東口、または通りごとに商店会等がございまして、そういったところでもお話をいただいた上で、改めて我々のほうからご説明をする場を設けさせていただきたいというご提案を差し上げたところでございます。

○矢作いづみ委員 今年度以降の見込額というところで金額が入っていないが、令和4年度についてはどのように検討されているのか。

○青木危機管理課主幹 令和4年度の活動につきましては、現在の客引きの状況が、コロナウイルスであるとか、条例によるものであるのか、ちょっと沈静化はしているんですけども、その効果が、先ほど申し上げましたコロナウイルス感染症の影響で人出が減っているのか、また条例の効果であるということを見極める必要があります。3年度に現在の体制を継続して、条例の効果をまた改めて検証した上で、事業の方向性を見定めていきたいと考えているため、このようになっております。

○谷口雅典委員 質疑に対する答弁であったかと記憶しているんですが、実際書面指導は25件ということで答えられていたと記憶しています。この25件に当たる店というのは現時点では何か改善が見られてるのか。それとも、なかなか相変わらず改善は見られないのか。

○青木危機管理課主幹 書面指導を行った店舗につきましては、指導をした直後は少し収まっているような動きがあるのですが、長期的に見ますと、やはり指導を受けた者は表に出てこなくなるとは思いますが、アルバイトが次から次へと、人が入れ替わり立ち替わりをしますので、対応に苦慮をしているところでございます。

- 谷口雅典委員 書面指導というのは、相手に対しての名前というのは、個人ではなくて店の名前で法人の名前なのか。何々株式会社所沢市プロペ店とか、そういった事業所に宛てる書面指導ということなのか。
- 青木危機管理課主幹 現在行っている書面指導につきましては、客引きを行った個人に対して行っておるものでございます。
- 谷口雅典委員 どこまで確認できるか分からないが、個人というのは、仕組み上は居酒屋から依頼を受けて個人で客引きをやっているのか、それとも居酒屋でアルバイト、要するに雇われている人が客引きをやっているのか、今の実情はどんな感じなのか。
- 青木危機管理課主幹 客引きの雇用形態といいますか、どういった者が行っているかということでございますけれども、条例を制定した当初は店が客引きを雇っているというようなケースもあったのですけれども、最近は形態が若干変わって変化が生まれてきてまして、客引きを行っていた組織そのものが飲食店も経営するというような形のもので出てきておりまして、そういった形で、飲食店なり店舗が客引きを雇っているというケースもございまして、今活動を盛んにしている客引きグループにつきましては、店舗、客引き、両方合わせて同じグループで経営しているというような実態にございます。
- 谷口雅典委員 例えばその中の実情として、いわゆるチェーン店の居酒屋、ある部分、フランチャイズでやっている形態があると思うんですが、そういった居酒屋でも、書面指導は個人だが、実際、店としてはチェーン店の居酒屋もあるという理解でよろしいか。
- 青木危機管理課主幹 現在、書面指導を行った客引き行為を行った者の所属につきまして、いわゆる大手チェーン店に属しているという者は今のところございません。
- 石本亮三委員 消防団費を伺いたい。団員費の支給の方法を変えることについて確認したい。
- 日高危機管理課長 これから報償につきまして、口座振込の方法を変えていくということでございます。
- 石本亮三委員 確認だが、今までどういう支払方法をしていたのか。印鑑などの確認とか、マイナンバーの確認は今までどうなっていたのか確認したい。
- 日高危機管理課長 今までは分団のほうから委任状というのをいただいております、それを基に分団のほうの口座のほうに振り込むような形にしておりました。
- 石本亮三委員 まさかと思うが、結構全国で消防団費のことが新聞に取り上げられているわけですが、所沢ではそういうことの確認とかはどうされていたのか。きちんとされていたでよいか、ちゃんと個人に全部行っていると。
- 日高危機管理課長 そのような認識でよろしいかと思えます。
- 石本亮三委員 きちんと確認はどのような手続を取っていたのか。それとも、今まである程

度分団の方を信用してやっていたのか。制度を変えるということは、変えるなりの理由があると思うが、その辺はどうなっているのか。

○佐々木危機管理監　ご質疑の今までどうしていたかというところの補足でございますが、先ほど委任状をとという話がありましたけれども、全部の分団が、全分団員から分団の所有する銀行口座に全ての団員報酬を振り込むということを、全ての団員から同意を取っているということを行いまして、市としましては、事務的に分団の口座に一括して全員分を振り込むという、そういう方法をやっておりました。

ですから、石本委員がおっしゃられる個人、個人のチェックということではなく、全て同意を得ているという前提で、事務的に分団の口座に一括で全員分の報酬を振り込むということを今まではやってきております。

○石本亮三委員　確認ですが、報酬の場合、例えば普通にサラリーマンの方とかが仮にやったら、消防団員の報酬ももらったら税の対象とかになって、例えば選挙管理委員会の立会人とかやると税の証明書とかが来るが、それは今まで危機管理課のほうから各個人に発送していたのか、税の証明書の手続とかはどうされていたのか。

○日高危機管理課長　給与支払報告書として、個人に送っておりました。

○杉田忠彦委員　同じく消防団費のところ、ここに書かれている、例えばそれぞれ団長報酬であるとか、団員報酬までの人数が入っている。多分、この人数は定員が満杯になっている状態だと思うが、今年度、団員数としたら欠けているところがあるのではないかと思う。本来は何人だが、実情はどうか。

○日高危機管理課長　今年度につきましては、定員326名のところ、15名減の311名となっております。

○杉田忠彦委員　来年度は定員に達したいと思っているだろうが、どのような努力をしているのか。

○日高危機管理課長　まず、市内の企業等に訪問をいたしまして、活動内容及びパンフレットを配布するというようなところで入団促進を考えております。あと、今年度、総務省消防庁から入団促進用のポスターを、若者が多く出入りする商業施設ですとか、スポーツ施設に依頼し、掲示させていただいたところがございます。

○杉田忠彦委員　消防団詰所設計業務委託料、資料で150ページにあるんですが、7分団の詰所をこれから用地を購入してつくるというものなんですけれども、一応現状借りているが、場所はどこなのか。面積的にはどんな感じなのかというのを伺いたい。

○日高危機管理課長　場所でございますが、狭山湖運動場の東側のところを候補地として検討しております。具体的な面積まではちょっとここではあれなんですけれども、500平米程度を考えております。

○佐野允彦委員　今までの方式から、分団報酬を新しい方式に支払方法を変えるという感じなんですけれども、なぜ変えるのかというところをご答弁いただきたい。

○日高危機管理課長　まずは、総務省からの通知が基になったというところが始めてございます。

○佐野允彦委員　総務省からの通知というのは、合計で何回来たのか。期間と時期は。

○日高危機管理課長　回数につきましては、ちょっとはっきりしたデータが今ないんですが、複数回来ているということになります。

○佐野允彦委員　危機管理課として、例えば幽霊団員の存在は認識があったのか。

○日高危機管理課長　活動範囲のどこで幽霊団員というか、本当にどの程度をもってして幽霊団員というのかというところで、ちょっと難しいところなんですけれども、現在、幽霊団員はいないというふうに考えております。

○佐々木危機管理監　今、佐野委員からのご質疑に関連して少し補足なんですけど、幽霊団員については、幽霊団員がいるという認識は市のほうはもちろん持っておりませんが、ただ、活動状況の報告等を、団員の表彰に係るようなことに関して会議を消防団と開催する場合がございます。そのときに、活動状況、そういったものをデータとして持っておりますので、そういったものの中で、かなりの期間というか、一定の期間、活動状況が非常によろしくない、出席率が極めて低いというような団員がおりましたときには、例えばその表彰の選考から外す、あるいは退団をちょっと促すようなアクション、そういったものを起こしているということもございます。

その上で、幽霊団員というのは現在いるという認識は持っておりません。

○村上 浩委員　新年度の組織改革があると思うんですが、いわゆる今度は危機管理課が危機管理室というのと防犯に分離するんですけれども、当初私も危機管理の部門を設置すべきということで、一般質問等をしていたときに私が理想で描いていた組織体制になったというふうに思っているが、一番大きな違いは何なのか。特に、危機管理室については、その権限が大きくなるんだろうというように思うんですけれども、大きな今までとの違いについてお示しいただきたい。

○佐々木危機管理監　ご質疑の令和3年度からの組織改革についてでございますが、ただいまご案内のとおり、総務部危機管理課でございましたものが、部から離脱をしまして、危機管理室という単独の室になります。それによって変わるところというのは、そこから防犯対策室が切り離されて、市民部のほうに移行するということが一つございます。

もう一つは、危機管理監の位置づけとございますが、そういったものが今度は市長、副市長の直轄というような位置づけになってまいりますので、災害時、あるいは災害に対する命令ということではないんですけれども、通達や通知、そういったことを発令する場合に、部に

所属していないということで、他の部局に対しての情報伝達あるいは指示伝達等は円滑に行くようになるのかなというふうに考えております。

そういう意味で、権限が増えるというよりは、指揮命令系統がはっきりとして、スムーズ、円滑になっていくというふうに私としては考えております。

○村上 浩委員　今までは部内の課というところの監理監としての指揮命令だと、それはあくまでも部の下の命令系統だったものが、今度はそれを直接部に対してもスムーズな指揮命令系統というものが、今度はある意味では権限が少し大きくなったというか、強くなったと、そういう意味だということによろしいか。

○佐々木危機管理監　部の中の一つの小さなというよりは、今までもある意味災害対策、防災対策に関しては、実務上はもう独立したような形にはなっていたんですけども、やはり総務部の中に所属をしているということで、例えば事務決済上のことですか、そういったことで非常に変則的な決まりをつくっていかないと決裁が回っていかない、あるいは部内のコンセンサスをどういうふうに事務的に取るかみたいところで、少しやりづらい部分というのは確かにございました。そういったものが解消されるということとはございます。

部を離れることによって、強大な権限になるとか、そういった類のものではないというふうに自分は理解をしております。ただ、指示、命令系統が明確になり、円滑になるということは、これは間違いのないのかなというふうに考えております。

○谷口雅典委員　先ほど客引きのところ、指導は個人宛てにやっているという回答だったんですけども、例えば、そこの店で頼み、客引きをやっていたという客観的な事実が分かれば、その店側に対して何らかの書面、これは指導になるか分からないが、通知か何か、そういった形で店に対してやるという方式を考えないと、なかなか店側が危機感を持たないと思うんですが、そのあたりはどうか。

○佐々木危機管理監　店への指導でございますけれども、条例の組立て上、これは店舗に対しても行うことができるとなっておりますので、今後、そういった状況が生ずれば、そういった指導も行うことは考えております。

○亀山恭子委員長　以上で、危機管理課所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後４時１８分）

再　　開（午後４時２２分）

○亀山恭子委員長　再開いたします。

これより市民部所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。47ページについて。

○村上 浩委員　西所沢駅西口開設事業に関して、基本的に西武の協定がまだできていない

ということなんですけれども、最近の状況についてお伺いしたい。

○粕谷交通安全課長 西武鉄道との協議につきましては、令和2年度に入りまして、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面による協議の機会が限られておりますが、先方も前向きな姿勢で臨んでいただいております、電話やメール等でも頻繁にやり取りを行うなど、早期の開設に向け、協議を継続しているところでございます。

○村上 浩委員 確認とすれば、その辺についての協議は、今前向きにどんどん進んでいるという理解でよろしいか。

○粕谷交通安全課長 協議の進み具合につきましては、今基本協定の締結に向けて進めているところでございますが、まだちょっと協定の締結には至っていないというところで、そういう意味ではちょっとまだ厳しい状況にはあるというところでございます。

○平井明美委員 何がネックになって、厳しい状況になっているのか。

○粕谷交通安全課長 一番ネックになっている部分といたしましては、費用の負担に関するところでございます。

○平井明美委員 西武側と所沢市の費用負担の割合は決まっているものではないのか。

○粕谷交通安全課長 基本的に西口開設に伴う費用については、市側の負担ということになっているんですが、市側の負担を少しでも抑えるために、西武側と協議を続けている状況でございまして。

○矢作いづみ委員 62ページの11役務費の31コンビニ交付サービス手数料、資料のほうを見ると補助金等はないんですけれども、こういうものに補助金というのはないのか。

○橋本市民課長 コンビニ交付を行っている自治体というものが、全ての自治体というふうな形にはなっておりませんので、国からの補助金の対象とはなっておりません。

○亀山恭子委員長 次に、93ページ下段から94ページ上段までの02国民年金事務費について。

○矢作いづみ委員 国民年金事務費の委託料のところの54住記系システム（年金システム）の改修委託料で、年金法の改定というふうにありますけれども、内容をお示しいただきたい。

○橋本市民課長 本事業は、国民年金法の一部改正に伴い、変更された国民年金事業の年金生活者支援給付金事業に対応するため、住基系システム中の年金事業分システムを改修するといったものでございます。

○矢作いづみ委員 資料のほうの改修概要に国民年金保険料の免除というのがありますけれども、この内容をお示しいただきたい。

○橋本市民課長 対応事務としましては、平成30年の税制改正に伴った対応がございまして、1つは、給与所得控除及び公的年金等の控除額がそれぞれ10万円引き下げられ、一方、基礎控除額というものが10万引き上げられました。これに伴いまして、地方税に定められます小所得用の金額等を用いて要件判定を行っております国民年金につきましては、所得基準額の

10万円を加算するというような国民年金法の施行令の改正に伴いまして、現行の免除の基準が変わらないようにするための改正を行うということでございます。

○矢作いづみ委員 確認なんですけれども、年金額に変動はないということによろしいか。

○橋本市民課長 年金額に変更があるということではございません。

○亀山恭子委員長 次に、14ページの事務機器等借料及び使用料の一部について。

○矢作いづみ委員 法務省の構築の戸籍情報連携システムと市のデータの送受信ということで、どういうことができるのか。

○橋本市民課長 今回のシステム改修に伴いまして、1つは、行政機関に対して、手続上必要とされる戸籍謄本等の添付の必要がなくなるということ。もう一つは、本籍地以外での取得というものが窓口で可能になると、簡単にいいますと、そういうことでございます。

○矢作いづみ委員 マイナンバー制度に伴うものということで、そういった戸籍に関する情報はマイナンバーカードにひもづけされていくという改修ということか。

○橋本市民課長 マイナンバーカードにひもづけられるということではございません。

○平井明美委員 マイナンバーに戸籍システムが入ることによって、いろんなものがつながってしまうかということを知っているんです。戸籍のほかにもいろんなものがつながって、どこに行っても今度はマイナンバーカードで出せるということではないか。

○橋本市民課長 本籍地以外のところでの窓口の請求に関しまして、マイナンバーカードを必要とすることではございません。

○平井明美委員 マイナンバーカードにつながることはないか。カードを持っているか、いないかにかかわらず。

○橋本市民課長 先ほどからご説明しましたとおり、マイナンバー制度に基づくものということでは間違いございませんが、マイナンバーカードに結びつくものではございません。

○長岡恵子委員 市内循環バスのところで、過去3年のかかったお金を教えていただきたい。

○粕谷交通安全課長 こちらの市内循環バス運行事業補償料でよろしいでしょうか。申し上げます。平成29年度が1億2,953万1,390円、平成30年度が1億3,549万9,586円、令和元年度が1億4,463万8,651円でございます。

○長岡恵子委員 増えているようなんですけれども、これは何が理由で増えていると分析していますか。

○粕谷交通安全課長 補償料が増えている理由といたしましては、ところバスの車両の入替えをここ数年で行っておりまして、その経費が追加されたことによるものでございます。

○長岡恵子委員 利用者は結構増えているけれども、車の入替えがあったので高くなったということで、今後は補償料は減っていくということか。

○粕谷交通安全課長 令和元年度までは利用者が増えてきていたんですが、令和2年度に入

りましてコロナの感染拡大の影響で利用者が減りまして、運行収入が減っておりますことから、今年度、令和2年度につきましても、この運行補償料の補正を今回お願いしたところでございまして、引き続き令和3年度も収入が厳しいと予想されますことから、運行補償料は今年度補正をお願いしたような金額と同じぐらいになるかと予想しております。

○長岡恵子委員　コロナが収まるまでは、またどんどん補正等も増えていくかもしれないということではよろしいか。

○粕谷交通安全課長　令和2年度、補正をお願いいたしましたのは、当初ここまで収入が減ることが予測できなかったことによるものですので、来年度からは補正をお願いするようなことはないかと思いますが、収入がなかなか伸びることが期待できませんので、今年度と同じぐらいの運行補償料が必要となってくると見込まれます。

○亀山恭子委員長　市民部所管部分の審査の途中ですが、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後4時39分）

再　　開（午後4時41分）

○亀山恭子委員長　再開いたします。

休憩前に引き続き市民部所管部分について審査を行います。
質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、市民部所管部分の質疑を終了いたします。

以上をもって、本日の審査は終わりました。

15日は午前9時より予算常任委員会を開き、引き続き議案第12号の審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間、大変お疲れさまでした。

散　　会（午後4時45分）